# 財政のあらまし





## まえがき



毎年2回にわたり、県政の主要施策と県財政の状況について公表し、県民の皆様のご理解を頂いておりますが、今回は令和7年度当初予算や令和6年度下半期の財政状況についてご説明申し上げます。

県政史上未曾有の大災害となった令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の被災地では、被災者の方々の懸命な取組や、県内外からの温かいご支援により、復旧から復興に向けた動きが少しずつ進展しています。これを受けて、令和7年度当初予算は、「能登の復旧・復興」と「石川県成長戦略の具現化」の2本柱の予算として編成いたしました。

「能登の復旧・復興」につきましては、本年を「復興元年」と位置づけ、被災者の方々の生活と生業の再建を加速させるとともに、創造的復興に向けた具体の取組を始動させ、新たな能登の未来の構築に全力を傾注してまいります。

また、もう一つの柱である「石川県成長戦略の具現化」につきましては、「幸福度日本一の石川県」の実現に向け、県民の安心・安全の確保をはじめ、飛躍・成長する産業づくり、新幹線県内全線開業効果の持続・発展、個性と厚みのある文化の継承・発展、デジタル化、グリーン化などの施策を推し進めてまいります。

本県は、職員数の削減をはじめとする行財政改革に取り組んできた結果、近年、基金の取り崩しに頼らない収支均衡の財政運営を行ってまいりましたが、復旧・復興にかかる長期的な財政需要、社会保障関係経費の増加など、今後の財政状況は厳しさを増すことが予想されます。引き続き、中長期的な展望に立った持続可能な財政基盤の確立に向け、歳入歳出全般にわたる改革を間断なく進めてまいります。

皆様の忌憚のないご意見と一層のご協力をお願い申し上げる次第です。

令和7年6月1日

石川県知事 馳 浩

## もくじ

第1	令和	17年度実質当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	I	実質当初予算編成の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	$\Pi$	実質当初予算の主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	${ m I\hspace{1em}I}$	実質当初予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	IV	一般会計歳入予算····································
	V	一般会計歳出予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2	石	「川県の財政状況······13
	I	石川県の財政状況・・・・・・・・13
	$\Pi$	今後の財政見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3		和6年度下半期の補正予算と決算見込みの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 2
	I	令和6年度下半期の一般会計予算の補正状況と主な内容・・・・・・・・・22
	$\Pi$	令和6年度予算の繰越・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 6
		令和6年度の一般会計決算見込み・・・・・・・・・27
<b>沓</b>	L編·	

## 第1 令和7年度実質当初予算の概要

県では、県民の皆様が豊かで安心して生活できるよう、皆様から納めていただいた貴重な税金をもとに、国や市町と互いに力を合わせ、医療や介護などの社会保障の充実、経済・雇用対策、教育・文化の振興といった公共サービスの提供や、道路、公園といった公共施設の整備を行っています。

限られた財源の中で県民の皆様のニーズを踏まえた行政運営ができるよう、事業の必要性や緊急性などを考慮して予算を編成しています。

## I 実質当初予算編成の基本方針 ~ 予算はどのような考えで編成したのですか。~

令和7年度実質当初予算は、令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の被災地において復旧から復興に向けた動きが少しずつ進展していることを踏まえ、地震・豪雨からの「復旧・復興」、「幸福度日本一の石川県」の実現に向けた「成長戦略の具現化」の2本柱の予算として編成しました。

「復旧・復興」では、令和7年を「復興元年」と位置づけ、住まいや生活の再建、本格的な生業の再開、観光誘客の促進など、被災された方々の生活と生業の再建を加速させるとともに、「能登駅伝」の開催準備、輪島塗の復興、トキ放鳥に向けた準備など、創造的復興に向けた具体の取組を始動させ、新たな能登の未来の構築に全力を傾注していきます。

もう一つの柱である「成長戦略の具現化」では、「幸福度日本一の石川県」の実現に向け、交流人口の 拡大を図るため、本県の空の玄関口となる小松空港ターミナルビルの改築に向けた基本構想の策定に着 手するほか、奨学金返還助成制度の文系学生への拡大による学生の県内就職の促進や、プレミアム・パ スポート事業の一子世帯への対象拡大による結婚から子育てまでの切れ目ない支援の充実など、社会減、 自然減両面からの人口減少対策などにも意を用いました。

加えて、国の補正予算に呼応し、電気料金をはじめとする物価高騰対策、防災・減災、国土強靭化対 策等に係る令和6年度第1次3月補正予算を令和7年度当初予算と一体的に編成いたしました。



## Ⅱ 実質当初予算の主な施策 ~ どのような事業が盛り込まれているのですか。~

## 1 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨への対応

## (1) 暮らしとコミュニティの再建

- ・生活再建に課題を抱える世帯への生活再建支援アドバイザーによる伴走支援
- ・民間賃貸住宅の情報集約によるマッチング支援
- 各種支援制度や相談窓口をまとめたハンドブックの作成

#### (2) 能登の特色ある生業(なりわい)の再建

- ・中小企業等への支援
  - 経営環境の急激な変化に対応する新たなチャレンジへの支援(最大300万円)
  - 能登事業者支援センターや ILAC 能登の体制強化、商工会・商工会議所の職員増員への支援
  - 能登に出張滞在する「能登応援副業社員」の交通・宿泊費への支援
  - 能登での起業準備講座の開催、店舗開設への支援(最大300万円)
- ・農林漁業者への支援
  - 機械・施設等の修繕・再取得に対する支援(事業者負担1/10)
  - 畜舎の立地基盤の整備に対する畜産農家への支援、操業を再開した漁業者に対する支援
  - 住宅再建時の県産材活用への支援
- ・観光産業の再建
  - 「今行ける能登」への誘客促進(能登復興応援ツアーの実施・ポケモン列車の運行支援等)
- 市町の観光振興への総合的支援(市町実施主体 10/10、市町による民間事業者等への補助 1/2)

#### (3) 誰もが安全・安心に暮らし、学ぶことができる環境・地域づくり

- ・危機管理部の創設(危機管理監室を改組し、災害対応に係る組織体制を強化)
- ・避難所の良好な生活環境確保に向けた資機材整備
- ・災害時における巡回診療の体制強化
- ・県立学校体育館への空調設備の計画的な整備(R10年度末までに全校完了)
- ・奥能登地域の医療提供体制の維持に向けた機能強化策の検討(奥能登公立4病院の機能強化)

#### (4) 教訓を踏まえた災害に強い地域づくり

- ・公共土木施設(道路、河川、港湾など)、農林水産業施設(農地、林道、漁港施設など)の復旧
- ・幹線道路の強靭化・移動高速化に向けた検討(珠洲道路、門前道路、奥能登横断道路)
- ・道の駅の防災機能強化のための自立型トイレ等の整備に係る調査・設計

## (5) 創造的復興リーディングプロジェクトの推進

- ・「いしかわサテライトキャンパス」の推進
- ・復興支援特別展「ひと、能登、アート。」の開催
- ・ジオパークなど震災遺構の地域資源化に向けた取組の推進
- ・「のとSDGsトレイル(仮称)」の創設に向けた検討
- ・トキの放鳥に向けた取組の推進
- ・ 能登駅伝の開催準備
- ・輪島塗の創造的復興に向けた官・民・産地共同プロジェクトの推進

## (6) 復興基金の市町への枠配分(80億円)

## 2 成長戦略の実現に向けた諸施策

- (1) 新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり
  - ①産業のDX・GX推進
    - ・デジタル活用ものづくり支援センターを拠点としたDXの取組支援
    - 「いしかわCFP算定モデル」の構築、民間企業主導の水素ステーション整備の促進
  - ②産業を支える人材の確保・育成
    - ・「Back to ISHIKAWA/Stay ISHIKAWA」の推進、奨学金返還助成制度の支援対象の拡充
  - ③国内外への販路拡大・魅力発信
    - ・北陸三県連携での共同PR、加賀料理の無形文化財登録に向けた取組

## (2) 収益力の高い農林水産業と次世代につなぐ農山漁村づくり

- ①農業生産構造の強化
  - ・スマート農業の展開による生産性の向上
- ②持続可能な農業の体制づくり
  - ・農業者と消費者双方の理解促進や栽培技術の普及拡大
- ③農林水産物のブランド化や里山里海地域の振興
  - ・「百万石の極み」を中心とした県産農林水産物の魅力発信と生産拡大

## (3) 個性と魅力にあふれる交流盛んな地域づくり

- ①選ばれ続ける観光地としてのブランド力の強化
  - ・観光客データの収集・分析による戦略的誘客の推進、オーバーツーリズムの予防的対策
- ②交流人口の拡大に資する陸・海・空の交流基盤の更なる充実
  - ・小松空港の機能強化・活性化、金沢港将来ビジョンの推進
- ③個性豊かな地域づくり
  - ・金沢城二の丸御殿「表向」主要部の第1期整備、木場潟公園東園地の整備

#### (4) 石川の未来を切り拓く人づくり

- ①次世代を担う人材の育成
  - ・ICTを活用した遠隔授業のモデル実施、新たな特別支援学校の整備(基本計画)

## (5) 温もりのある社会づくり

- ①安心して子どもを産み育てることができる環境の充実
  - ・プレミアム・パスポートの全ての子育て世帯への拡大
- ②生涯健康で安心して暮らせる社会づくり
  - ・能登北部保健福祉センターの移転整備(基本設計)

#### (6) 安全・安心かつ持続可能な地域づくり

- ①災害に負けない強靭な県土づくり
- ②安心して快適に暮らせる地域づくり

## (7) 国補正予算に呼応した経済対策

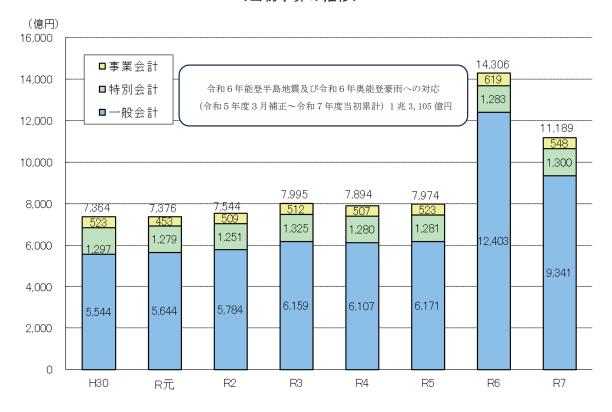
- ①物価高騰対策
  - LPガス利用者や高圧受電事業者等の料金負担の軽減
  - ・医療機関や高齢者・障害者・児童福祉施設への支援金の支給
- ②防災·減災、国土強靱化対策

## Ⅲ 実質当初予算の状況 ~ 予算額はいくらですか。~

令和7年度	(参考)	令和6年度	埠	創 減
実質当初予算額	令和7年度	6月現計予算額	変(A) — (B)	率 (A)-(B)
(A)	当初予算額	(B)	做(A) (D)	(B)
934,118	837,989	1,240,314	△ 306,196	△ 24.7
130 045	130 045	128 327	1 718	1.3
100,010	100,010	120,027	1,710	1.0
54,779	54,779	61,946	△ 7,167	△ 11.6
1 110 0/12	1 022 213	1 /20 597	A 211 645	△ 21.8
1,110,942	1,022,013	1,430,367	△ 311,043	△ ∠ 1.0
		実質当初予算額 (A)令和7年度 当初予算額934,118837,989130,045130,04554,77954,779	実質当初予算額 (A)令和7年度 当初予算額 (B)6月現計予算額 (B)934,118837,9891,240,314130,045130,045128,32754,77954,77961,946	実質当初予算額 (A)       令和7年度 当初予算額 (B)       6月現計予算額 (B)       額(A) — (B)         934,118       837,989       1,240,314       △ 306,196         130,045       130,045       128,327       1,718         54,779       54,779       61,946       △ 7,167

- (注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業 会計についても借換債充当公債費を除いています。
- (注2) 実質当初予算とは、前年度の第1次3月補正予算を含んだものです。 一般会計の令和7年度当初予算ベースでは、令和6年度6月現計予算比29%減です。
- (注3) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

## <当初予算の推移>



- (注1) 予算額の実質的な規模を比較するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や 事業会計についても借換債充当公債費を除いています。
- (注2) 平成30年度、令和4年度、令和6年度は6月現計予算額(当初予算と6月補正予算を合わせた累計額)です。
- (注3) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

- **一般会計の実質当初予算額**は 9,341 億円で、対前年度 6 月現計予算比 24.7%の減となっています。これは、前年度の令和 6 年度当初予算において、地震対応のため、県政史上初めて 1 兆円を超える予算規模となったことが要因です。
- **当初予算の推移**を見ますと、社会保障関係経費が毎年増加している中、職員費の削減や事務事業の見直しといった行財政改革を推進し、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫を行ったことにより、一般会計予算は概ね横ばいで推移していましたが、令和3年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症への対応により、当初予算額が増加し、令和6年度は、地震対応のため、県政史上初めて1兆円を超える予算規模となりました。

## ひとくちメモ

#### 一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的ともいえる経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

## 特別会計

例えば、大学生や高校生などに対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸し付けした方からの返済金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など11会計があります。

## 事業会計

例えば、県立中央病院やこころの病院といった病院事業は、高度医療など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入により必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、こころの病院事業会計、港湾土地造成事業会計、流域下水道事業会計、水道用水供給事業会計の5会計があります。

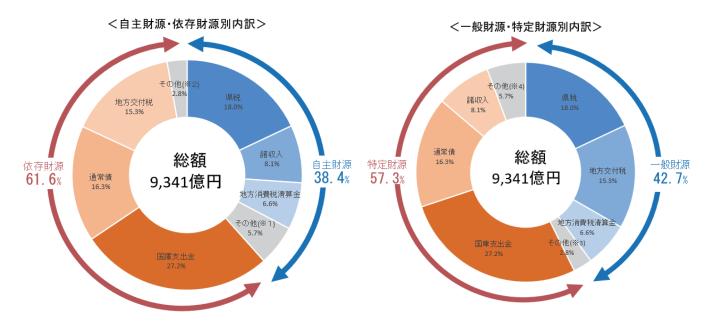
#### 公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に設置した会計です。

#### 借換債

借換債とは、借入先(民間金融機関等)との契約に基づき、償還期間の途中で残金をその時点の利率により借り換える(残金を全額返済し、同額を借り入れる)もので、借入残高には影響しません。

## Ⅳ 一般会計歳入予算 ~ 必要とするお金はどうやって賄うのですか。~



- (※1)繰入金4.4%、使用料及び手数料0.8%、分担金及び負担金0.4%、
  - 財産収入 0.1%、寄附金 0.0%、繰越金 0.0%
- (※2)地方譲与税2.7%、地方特例交付金0.1%、

交通安全対策特別交付金 0.0%

- (注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。
- (※3)地方讓与税 2.7%、地方特例交付金 0.1%、 交通安全対策特別交付金 0.0%、繰越金 0.0%
- (※4)繰入金4.4%、使用料及び手数料0.8%、
  - 分担金及び負担金 0.4%、財産収入 0.1%、寄付金 0.0%

○ 歳入のうち**県税**の割合は 18.0%、**地方交付税**の割合は 15.3%となっています。また、県が自ら 調達する**自主財源**の割合は 38.4%、使途が特定されていない**一般財源**の割合は 42.7%となってい ます。

## ひとくちメモ

## 自主財源と依存財源

県が自ら徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

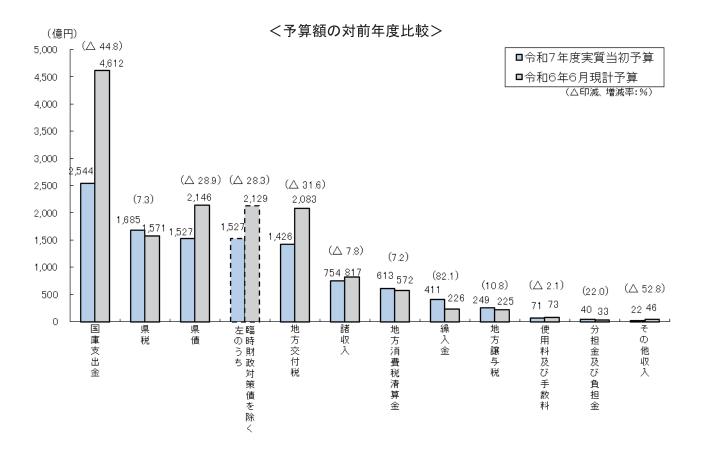
#### 一般財源と特定財源

使途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債(通常債)のように使途が特定されている財源を特定財源といいます。

## 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、 地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、 その財源として国税 5 税 (所得税等) の一定割合が充てられています。

一般財源である地方交付税は、県が独自の行政サービスを行う上で必要不可欠な財源ですが、一方で、 依存財源でもあるため、国が必要な財源を確保することが県財政にとっても大変重要となります。



- (注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。
- **国庫支出金**及び**県債**は、それぞれ前年度比 44.8%、28.9%の減となっています。 これは、令和 6 年度予算において、能登半島地震により甚大な被害を受けたインフラの復旧、被災 者の生活再建・生業再建への支援の初動対応に係る予算を、国の手厚い財政措置や地方債を活用し て計上したことによるものです。
- **地方交付税**は、対前年度比 31.6%の減となっています。これは、令和 6 年度予算において、能登半島地震への本県の対応を財政的に支援する特別交付税が増えたことによるものです。

## ひとくちメモ

## 実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

#### 県 債

県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計 年度を越えて行われるものを指します。

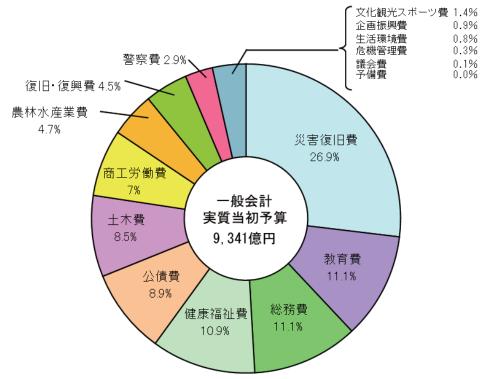
いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。

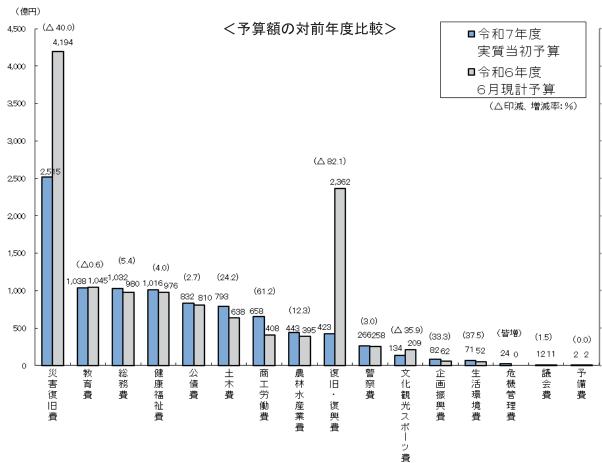
#### 臨時財政対策債

国の交付税特別会計の財源不足に対応するため、特例として地方が発行するいわば赤字地方債で、その償還時に全額が地方交付税で措置され、地方の負担はありません。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

## Ⅴ 一般会計歳出予算 ~ 予算はどのような目的に使われるのですか。~

## <目的別(款別)内訳>

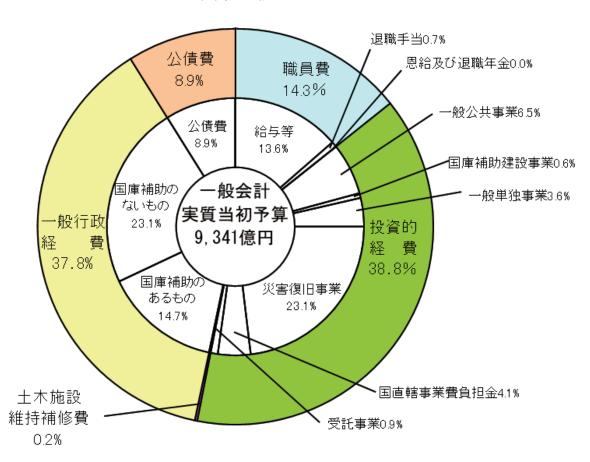




- (注1) 危機管理部の設置により「危機管理費」が新設。
- (注2) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

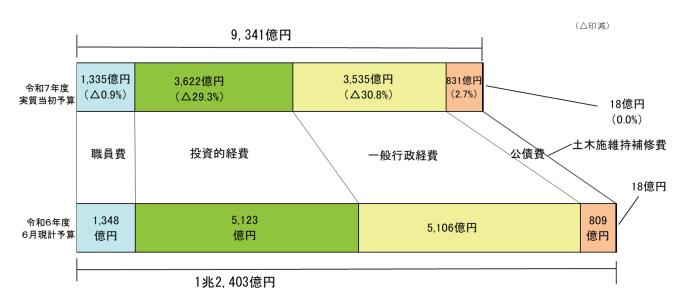
- 予算全体に占める目的別(款別)の内訳を見ると、地震・豪雨で甚大な被害を受けたインフラ の復旧や被災者支援などの**災害復旧費(26.9%)**が大きな割合を占めています。
- **災害復旧費**は前年度と比べ 40%の減となっていますが、これは、令和6年度予算において、能 登半島地震で被災した道路や河川、港湾、漁港、空港など大規模なインフラの復旧予算を計上し たことによるものです。
- **復旧・復興費**は前年度から82.1%の減となっていますが、これは、令和6年度予算で能登半島 地震の被災者の生活の再建に向け、1.5次・2次避難所の運営、応急仮設住宅の設置、支援者の 受入環境の整備に係る予算を計上したものによるものです。

## <性質別内訳>



(注) 円グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

## <予算額の対前年度比較>



- (注) 棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。
- **職員費**は、教職員や警察官を含めた県職員の給与や退職手当などの諸手当に充てている経費であり、対前年度比 0.9%の減となっています。これは、定年延長により令和7年度は退職手当が減少したことなどによるものです。
- **投資的経費**は、道路や学校、文化施設など社会資本の形成と、その災害復旧に充てられる経費であり、対前年度比 29.3%の減となっています。これは、令和6年度予算において、能登半島地震で被災した道路や河川、港湾、漁港、空港など大規模なインフラの復旧予算を計上したことによるものです。
- **一般行政経費**は、職員費や公債費、投資的経費等を除いた、様々な行政活動のための経費であり、対前年度比 30.8%の減となっています。これは、令和6年度予算で能登半島地震の被災者の生活の再建に向け、1.5次・2次避難所の運営、応急仮設住宅の設置、支援者の受入環境の整備に係る予算を計上したものによるものです。
- **公債費**は、県債の元金償還及び利子の支払いに充てる経費であり、対前年度比 2.7%の増となっています。

## ≪コラム≫ 令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興について

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興は長く険しい道のりであり、国や 市町と緊密に連携して取り組むことが必要です。県では、市町とともに国の財政的支援を最大限か つ効果的に活用し、被災地の実情に応じた施策に取り組んでいます。

令和6年6月には国からの財政措置を受けて、「令和6年能登半島地震復興基金」を創設いたしました。復興基金は、国の制度の隙間を埋める独自の施策に、県と市町が複数年度にわたって活用するためのもので、全市町との意見交換を踏まえた検討の結果、令和6年度9月補正予算及び令和7年度当初予算等において、被災者の生活支援、住まいや地域コミュニティの再建支援など、必要となる施策の予算化を行いました。

また、令和7年3月には、新たに「能登創造的復興支援交付金」が国で創設され、県に500億円が 交付されました。本交付金は能登の創造的復興に必要となる施策に幅広く活用できる自由度の高い ものであり、市町と意見交換を行いながら、復興基金と車の両輪として複数年度にわたって県や被 災市町の事業に活用してまいります。

## ~令和6年能登半島地震復興基金の概要~

- 国から措置された特別交付税 520 億円に、能登半島地震被災地支援宝くじ収益金の約半分となる 約 19.8 億円を加え、総額 539.8 億円を活用するものです。
- 復興基金の活用により、地震からの復旧・復興に向けて、国の制度の隙間を埋める地方独自の施 策を、複数年度にわたって展開することができます。
- 市町からの要望を踏まえ、全市町との意見交換会を通して、次のとおり活用することとしています。
  - ①基本メニュー 市町が執行する事業と県が執行する事業をメニュー化したもの。
  - ②市町枠配分 市町が地域特有の課題に機動的に対応できるよう配分するもの。
  - ③後年度課題対応分 復興の段階に応じて、今後必要となる事業に活用するもの。



石川県 HP-令和6年能登半島地震復興基金について

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukkyuufukkou/souzoutekifukkousuishin/fukkoukikin.html

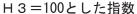
## 第2 石川県の財政状況

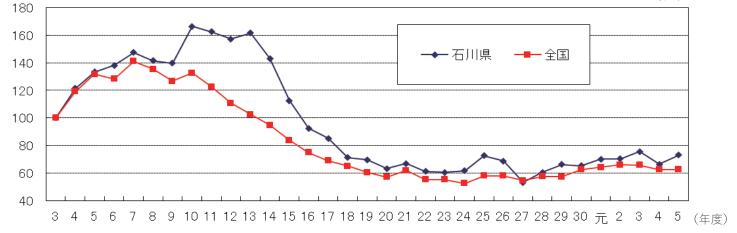
## I 石川県の財政状況

#### 1 歳出の状況

本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。特に、他県が公共投資を抑制し始めた平成11年度以降、景気対策のため数年にわたり他県に比べて高い水準の公共投資を実施してきました。

## <普通建設事業費の推移>





- (注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。
- (注2) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

このように積極的な公共投資を行った結果、河川改修など県民生活の安全・安心の確保はもとより、交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の質や利便性が大きく向上した一方で、その財源である県債の発行額も増加しました。また、本来ならば国が確保すべき地方交付税の不足分の穴埋めとして、平成13年度から発行を余儀なくされている臨時財政対策債についても、令和6年度まで毎年度多額の発行が続いてきました。

このため、県債残高は年々増嵩し、平成14年度には1兆円を突破しました。また、標準財政規模に対する県債残高の割合は、令和5年度では全国9位と極めて高い水準になっています。

その結果として、県債の償還費である公債費についても、令和6年度は県民1人当たりでみると、平成3年度の2.2倍の水準となっており、本県財政の大きな圧迫要因となっています。

#### ■■ 令和6年能登半島地震・ <県債残高及び公債費(元金)の推移> 奥能登豪雨関連債 ■コロナ関連債 県債残高 公債費(元金) (億円) (億円) ■■転貸債(復興基金分) 14,000 1,000 13,000 900 ■■臨時財政対策債 12,000 800 11,000 ■■通常債 10,000 700 9,000 600 8,000 **──** 公債費 (元金) 7,000 500 6,000 400 5,000 300 4,000 3,000 200 2,000 100 1,000

(注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除きます。

H30

R元

H29

(注2) 転貸債は、平成19年能登半島地震に係る復興基金の造成に必要な資金を(公財)能登半島地震復興基金 に貸し付けるために発行したものです。

(年度)

- (注3) コロナ関連債とは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等に対応するため発行した減収補 塡債、猶予特例債です。
- (注4) 公債費(元金)は、借換債、繰上償還及び転貸債(復興基金分)を除きます。

Б. /\	石川県		
区分		全国順位	全国平均
<u>令和5年度末県債残高</u> 標準財政規模	3. 69倍	9位	3. 08倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区分	平成3年度 (A)	令和6年度 (B)	(B)/(A)	
県民1人当たり県債残高	276, 707円	1, 123, 270円	4. 1倍	
県民1人当たり公債費	33, 824円	73, 426円	2. 2倍	

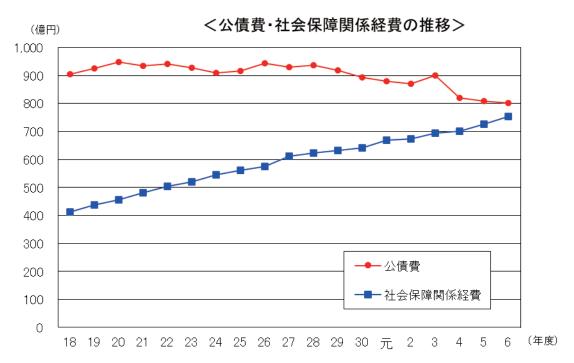
(注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費及び繰上償還を除いたものです。

#### 標準財政規模

НЗ

## ひとくちメモ

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(使途の特定されていない財源)の総額に 相当する額に、臨時財政対策債を加えた額で、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。 また、介護・医療など社会保障関係経費については、高齢化の進行などにより増え続けており、本県では、近年10~20億円程度のペースで増加しています。なお、令和6年度は、国庫等を除く一般財源ベースで710億円となっています。



- (注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債(平成19年能登半島地震 に係る復興基金分)を除いたものです。
- (注2) 令和6年度は決算見込額です。

#### 2 歳入の状況

すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持していく上で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するためになくてはならないのが地方交付税です。しかし、平成16年度のいわゆる「三位一体の改革」により、全国で3兆円、本県でも200億円を超える実質交付税(臨時財政対策債を含む)が大幅に削減され、それ以降、削減前の額に及ばない状況が続いています。

また、県税収入については、平成20年秋のいわゆるリーマンショックに端を発した世界同時不況が、本県の財政にもかつてない大きな影響を及ぼし、当初予算ベースの税収(実質県税)は、平成21~22年度の2年間で合計420億円の大幅な減収となりました。その後、企業業績の回復や地方消費税の税率引上げなどによる増収により、令和7年度実質当初予算における実質県税は、過去最高の2,120億円となりました。

一方で、地震・豪雨への対応のため、令和7年度実質当初予算は財政調整基金を25億円取り崩す予算編成となりました。

(億円) 4,500 88 4,000 3,500 220 260 185 150 110 80 120 120 70 40 60 3,000 2,500 1,870 <sub>665</sub>1,579 2,000 1,500 .<sup>408</sup>,2091.309<sub>1.309</sub>1.377 <sub>1.703</sub>1.742.7471.7921.8461.886<sub>1.696</sub>1.9221.9981.976<sup>2.1</sup>20 ,143,1661,2521,368 1,000 500 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 R4 R5 R6 R7

< 県税・交付税・基金取崩額の推移(当初予算ベース)><br/>
※ H18、H22、H26、H30、R4、R6は6月現計予算

■2基金取崩額(財政調整基金+減債基金)

□実質交付税(地方交付税+臨時財政対策債)

□実質県税(県税+地方消費税清算金(歳入・歳出相殺後)+特別法人事業譲与税(R元まで地方法人特別譲与税))

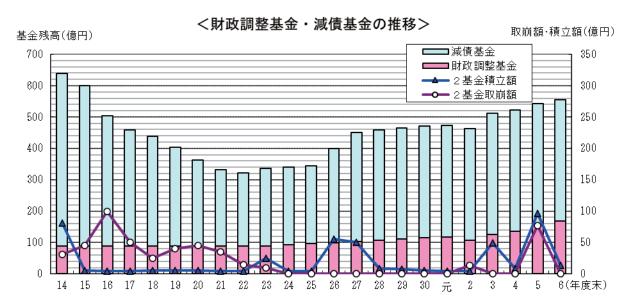
## 3 基金残高、財政指標の状況

基金については、平成16年度の実質交付税の大幅な削減の影響もあり、平成14~23年度にかけて累計で396億円の取り崩しを余儀なくされました。その結果、平成13年度末に約600億円あった財政調整基金と減債基金の2基金の残高は、平成22年度末には約320億円にまで減少しました。

その後、職員数の削減をはじめとする歳入・歳出あらゆる面での改革に積極的に取り組んできた結果、近年は基金の取り崩しに頼らない収支均衡の財政運営を行ってきましたが、地震・豪雨対策のため、財政調整基金の取り崩しが必要な状況が見込まれます。加えて、西部緑地公園の再整備をはじめとした大規模プロジェクトなど、様々な財政需要が今後見込まれているため、引き続き、必要な資金の確保に努めるとともに、現在保有している基金は、県民生活の向上につながるよう、その時々の財政状況も踏まえながら、有効に活用していきたいと考えています。

区分	石川県		
		全国順位	全国平均
<u>令和5年度末基金残高</u> 標準財政規模	17. 1%	9位	12. 6%

- (注1) 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。
- (注2) 全国順位は高い方からの順位です。



- (注1) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。
- (注2) 平成23年度末の減債基金の増は、同年度末に一般会計に承継した金沢西部地区土地区画整理特別 会計の残債に係る償還相当額約21億円を積み立てたことによるものです。
- (注3) 平成26年度末の減債基金の増は、土地開発公社解散に伴う清算金約11億円や、IRいしかわ鉄道の鉄道資産の取得に係る県債の実質負担額41億円を積み立てたことによるものです。
- (注4) 平成27年度末の減債基金の増は、新幹線開業PR推進ファンド創設時に公募した北陸新幹線みらい 応援債の償還に備えて40億円を積み立てたこと等によるものです。
- (注5) 令和3年度末の財政調整基金の増は、前年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため取り崩した14億円を積み戻したことによるものです。
- (注6) 令和3年度末の減債基金の増は、令和3年度の国補正予算に呼応した防災・減災、国土強靱化対策に係る県債の償還に備え、追加配分のあった地方交付税約31億円を積み立てたことによるものです。
- (注7) 令和5年度末の財政調整基金の増は、令和6年能登半島地震の対応のために77億円を取り崩す一方、特別交付税の地震による増収分87億円を積み立てたことによるものです。

近年の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加に伴い、近年で最も低かった平成12年度の81.8%に対し、令和5年度は92.3%となっており、財政の硬直度が高まっています。

また、公債費による財政負担の度合いを示す実質公債費比率は、平成17年度の11.9%に対し、 令和5年度には12.3%となっています。

П. Л.	石川県	全国平均	
区分		全国順位	王国平均
令和5年度 経常収支比率	92. 3%	18位	92. 9%
令和5年度 実質公債費比率	12. 3%	34位	11. 0%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

## ひとくちメモ

#### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、社会保障関係経費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この数値が低いほど、弾力性があり健全であるといえます。

#### 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するための指標のひとつです。県債の償還経費について地方交付税により財政措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す比率に、公営企業の元利償還金への繰出金など実質的に公債費に準ずるものを加えたものです。

## 4 行財政改革の取り組みとその効果

急激に変化する社会環境の中で、限られた「人財・財源」により、県政の羅針盤である「石川県成長戦略」や「石川県創造的復興プラン」を推進し、時代に即した適切な行政サービスを提供していくためには、行財政運営のあり方の不断の見直しが必要です。今後は、令和6年11月に策定した「行政経営方針」に基づき必要な取組を推進するとともに、毎年の予算編成の過程において、必要に応じて本方針や取組の見直しを行います。

## 主な取り組みの効果(これまでの行財政改革大綱や行政経営プログラムを踏まえた対応)

## ① 県債残高の抑制

将来世代に負担を先送りしないよう、臨時財政対策債や平成19年能登半島地震の復興基金に係る転貸債、コロナ関連債を除く県債残高を平成15年度から令和4年度まで20年連続で前年度以下の水準に抑制しました。

#### ② 公債費負担の軽減・平準化

将来の公債費負担の軽減のため、公債費の平準化や繰上償還などを実施しました。

## ○ 公債費負担の平準化 (H18~)

銀行等引受債の償還年限を原則30年とするとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化させています。

#### ○ 実質公債費比率18%超え防止のための繰上償還 (H21~23)

県債発行に国の許可を要する起債許可団体に転落する実質公債費比率18%超えを回避するため、平成21年度から平成23年度の3年間で総額58億円の繰上償還を実施しました。

## ○ 高利県債の繰上償還 (H19~24)

金利負担の軽減を図るため、金利5%以上の公的資金(旧簡易生命保険資金など)の繰上償還を実施しました。

#### ○ 将来の財政負担に備えた繰上償還 (H27~)

北陸新幹線県内全線開業による公債費負担の本格化などを見据え、将来の財政負担の軽減を図るため、平成27年度に20億円、28年度から令和元年度及び令和3年度・令和4年度にそれぞれ30億円の繰上償還を実施しました。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症、令和5年度・令和6年度は地震・豪雨の影響により厳しい財政状況であったため、繰上償還の取りやめを余儀なくされました。

## ③ 職員費の削減 (H15~27)

知事部局の職員数については、平成14年度の新行財政改革大綱の策定以降、平成27年度までの 13年間で714人を削減し、約半世紀前の昭和38年度の水準以下にまでスリム化しました。

さらに、こうした職員数の削減に加え、平成18年度から給与構造改革にも取り組み、退職手当を除く職員費の削減額は13年間の累計で約2,450億円となりました。

## Ⅱ 今後の財政見通し

#### 1 厳しさが続く地方財政

令和7年度の地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保されたものの、社会保障 関係経費の増加が続いていることなどから、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き 続き厳しい状況に置かれています。

また、地方財政収支の財源不足を補てんする、いわば赤字地方債である臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、令和6年度まで継続的に発行されてきました。臨時財政対策債は、後年度、償還時にその全額が地方交付税で措置されることになっていますが、将来もこれが担保されるとともに、今後も、一般財源を臨時財政対策債ではなく、地方税や地方交付税で確保するよう、国に対してしっかりと要請していく必要があります。

## 2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

これまで増え続けてきた公債費については、公共投資の抑制により県債の新規発行を抑えてきたほか、償還期間の延長(20年→30年)などによる公債費の平準化対策を講じたことにより、臨時財政対策債を除く通常債のベースでは償還のピークを越えたものの、今後、地震・豪雨からの復旧・復興の取り組みに対する償還の開始や、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加が見込まれることから、義務的経費が県財政を圧迫する状況が予想されます。

#### 3 今後の財政見通し

令和3年度、4年度と、2年連続で基金の取り崩しに頼らない財政運営が達成できていましたが、令和6年1月に発生した能登半島地震及び令和6年9月に発生した奥能登豪雨からの復旧・ 復興のため、財政調整基金の取り崩しが見込まれます。

今後も本県では、地震・豪雨からの復旧・復興に加えて、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、西部緑地公園の再整備をはじめとする大規模プロジェクトなど大きな歳出圧力が見込まれるため、引き続き、楽観できない状況が予想されます。

地震・豪雨からの復旧・復興など県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、基金に頼らない行財政基盤を確立することが不可欠であり、引き続き、歳入の確保や歳出全般の見直しが必要です。

また、社会保障関係経費の増加分を、職員費の削減をはじめとした行財政改革の取り組みだけで賄っていくことには自ずと限界があります。持続可能な社会保障制度とするため、必要な財源が確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていく必要があります。

## 4 将来を見据えた持続可能な財政運営

今後の財政運営については、地震・豪雨からの復旧・復興に加え、社会保障関係経費や公債費といった負担にも対応していく必要があります。そのためには、年度間の財政負担の平準化を図っていくことが重要であり、今後とも、行財政改革に不断に取り組み、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めていきます。

## ひとくちメモ

## 地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいい、以下の役割があります。

- ① 地方団体が標準的な行政水準を確保できるよう地方交付税等を通じて地方財源を保障
- ② 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- ③ 個々の地方団体の行財政の運営指針

## ≪コラム≫ 社会保障関係経費の推移と引き上げ分の地方消費税収の充当について

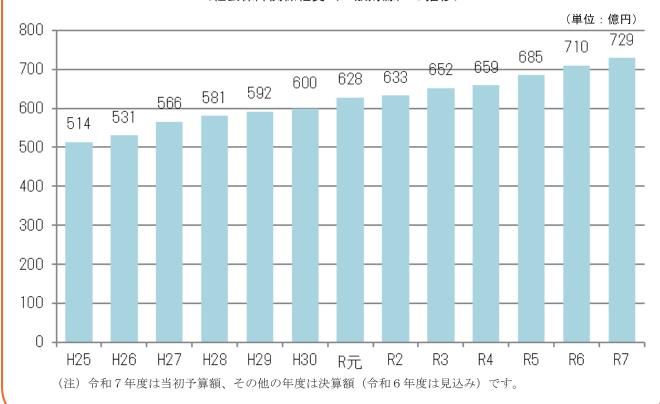
福祉・医療・介護などの社会保障関係経費については、高齢化の進行などにより毎年増え続けています。本県では、一般財源ベースで毎年10億円から20億円程度増加しており、令和7年度は、729億円となっています。

また、令和元年10月から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられ、平成26年4月の増税時と同様、引き上げ分は全額を社会保障関係経費に充てることとされました。

本県では、令和6年度の引き上げ分の地方消費税収(各都道府県間の清算後、市町への交付金を除いた額)は、約184億円でした。

また、令和7年度の引き上げ分の地方消費税収は、約168億円と見込んでいます。

#### <社会保障関係経費(一般財源)の推移>



## 第3 令和6年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

令和6年10月1日~ 令和7年3月31日

## I 令和6年度下半期の一般会計予算の補正状況と主な内容

## 1 専決(令和6年10月10日) 700百万円

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費について、所要の補正を行いました。

## 2 専決(令和6年10月18日) 14.258百万円

令和6年奥能登豪雨について、国予備費の使用決定を踏まえた対策を講じるため、所要の補正を 行いました。

## 3 12 月補正予算

33,440 百万円ほかに債務負担行為23,826 百万円繰越明許費138,200 百万円

奥能登豪雨への対応を最優先に能登半島地震への対応も含めた能登の復旧・復興を中心に、所要の補正を行いました。

- 生活再建の支援
  - 災害救助法に基づく応急救助、仮設住宅入居者に対する生活家電の提供、県独自の被災者 生活再建支援制度に基づく支援、能登復興応援基金の造成
- 中小企業等への支援施設・設備の復旧に対する支援、災害対策特別融資枠の拡大、専門家派遣の充実
- 農林漁業者への支援営農再開に向けた環境整備支援、機械・施設等の修繕・再取得支援
- 公共施設等の復旧

## 4 第1次3月補正予算 96.129百万円 ほかに債務負担行為 734百万円

国の補正予算に対応する第1次3月補正予算については、令和7年度実質当初予算として、令和7年度当初予算と一体的に編成しました。

#### 5 第2次3月補正予算

## △226,889 百万円ほかに債務負担行為156 百万円繰越明許費201,088百万円

地震・豪雨に対する国予備費の使用決定がなされたことから、これに速やかに呼応し、関連事業など所要の補正を行いました。

- 国の予備費により新たに創設された能登創造的復興支援交付金を活用した基金積立
- 災害対策特別融資に係る後年度負担に備えた基金積立

このほか、例年、年度末に対応せざるを得ない諸事業について予算措置を講じたほか、執行状況を精査し、投資的経費や一般行政経費について所要の整理を行いました。

- 除雪費
- 災害復旧費に係る投資的経費の減額(執行見通しが困難な予算を減額し、後年度に再計上)

## 6 専決(令和7年3月31日) 4,659百万円

令和7年3月31日付けの知事専決により、税収・地方交付税等の予算の補正を行いました。 県税は、法人事業税等で予想を上回る収入があったことなどから、65億円余を増額するとともに、 地方交付税が地震・豪雨への対応として追加交付されたことから87億円余を増額するなど、収入を 整理しました。

能登の復旧・復興に向けた財源確保として、財政調整基金の80億円の取崩は全額取り止めるとともに、今後の成長戦略の実現に向けた財源確保として、県有施設整備基金に30億円を積み立てるほか、財政健全化の取り組みとして、将来の公債費負担の軽減を図るため、30億円の県債発行を抑制しました。

## ひとくちメモ

#### 債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、事業規模や事業の性質等により当初から 単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたる予算執行を認めることにより、翌年度以降 の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

## 繰越明許費

既に予算計上されている事業を補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪により工期の不足が確実となった場合に、無理に工期を短縮する突貫工事等による不良施工が発生しないよう、標準的な工期を保証して良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものです。

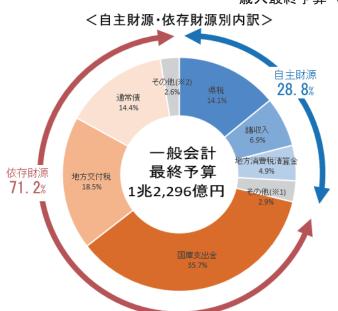
## <最終予算の状況>

(単位:百万円、%)

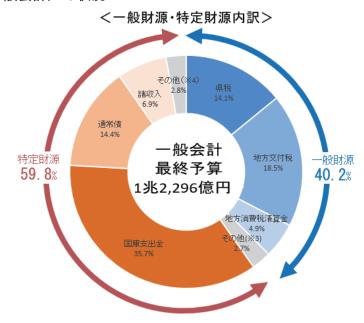
	令	令和 6年度			令和5年度 増 減		
区分	R6. 10. 1	下半期	最終予算額	最終予算額	額(A)-(B)	<u>※</u> (A)-(B)	
	現在予算額	補正額	(A)	(B)	(A)(B)	(B)	
一般会計	1, 307, 347	△ 77, 703	1, 229, 644	859, 325	370, 319	43. 1	
特別会計	128, 327	8, 270	136, 597	138, 840	△ 2, 243	△ 1.6	
事業会計	61, 946	△ 1, 116	60, 830	52, 852	7, 978	15. 1	
合 計	1, 497, 620	△ 70, 549	1, 427, 071	1, 051, 017	376, 054	35. 8	

- (注1) 予算額の実質的な規模を把握するため、公債管理特別会計を除いているほか、その他の特別会計や事業 会計についても借換債充当公債費を除いています。
- (注2) 端数整理により、計数が一致しないことがあります。

歳入最終予算(一般会計)の状況



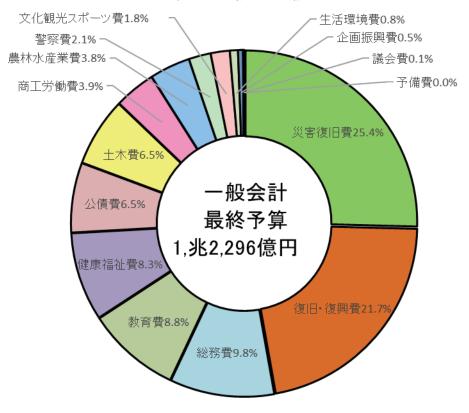
- (※1)繰入金1.3%、使用料及び手数料0.6%、 分担金及び負担金0.4%、寄附金0.4%、 財産収入0.1%、繰越金0.1%
- (※2) 地方譲与税 2.2%、地方特例交付金 0.3%、 臨時財政対策債 0.1%、 交通安全対策特別交付金 0.0%
- (注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。



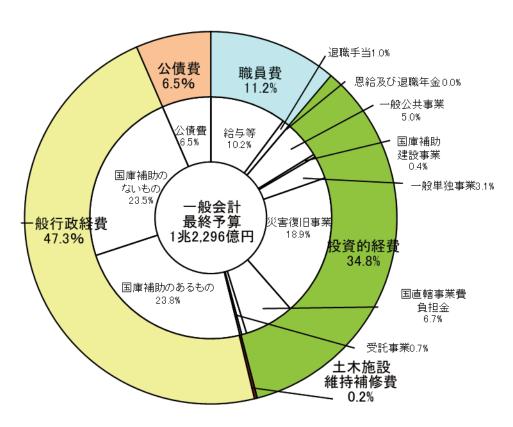
- (※3) 地方讓与税 2.2%、地方特例交付金 0.3%、 臨時財政対策債 0.1%、繰越金 0.1%、 交通安全対策特別交付金 0.0%
- (※4)繰入金1.3%、使用料及び手数料0.6%、分担金及び負担金0.4%、寄附金0.4%、財産収入0.1%

## 歳出最終予算(一般会計)の状況

## <目的別(款別)内訳>



<性質別内訳>



(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

## Ⅱ 令和6年度予算の繰越

(単位:百万円)

会 計 区 分				紀址□□□□左連	計上	時期	繰越額			
	五	āl		<u> </u>	77		繰越明許費	12月補正	3月補正	深悠領
_		般		会		計	341,331	138,200	203,131	293,649
	_	般	公	共	事	業	47,935	6,898	41,037	40,963
	国	庫補	助	建	设 事	業	1,863	122	1,741	1,527
	_	般	単	独	事	業	16,350	899	15,451	12,755
	災	害	復	旧	事	業	215,777	126,165	89,613	200,149
	国	直	<b></b>	害	事	業	26,883	98	26,786	6,636
	受	Ē	ŧ	事	Ī	業	7,345	2,950	4,395	7,040
	土;	木施	設絹	维持	補修	<b>養</b>	6	0	6	5
	_	般	行	政	経	費	25,173	1,070	24,103	24,574
特	•	別		会		計	267		267	221
合						計	341,598	138,200	203,398	293,870
( 耋	多考	<b>f</b> )	令	和 5	5 年	度	237,190	18,609	218,581	220,426

<sup>(</sup>注1) 表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

## 繰越事業の主なもの (一般会計)

- 地震・豪雨により被災した土木施設・農林水産業施設等の復旧
- なりわい再建支援補助金
- 被災者生活再建支援金
- 〇 令和6年度は、一般会計と特別会計を合わせ、2,938億円余(うち地震・豪雨分2,324億円余) を令和7年度へ繰り越しました。

<sup>(</sup>注2) 上記のほか、事故繰越しによる繰越額が、令和5年度は4,985百万円、令和6年度は16,058百万円あります。

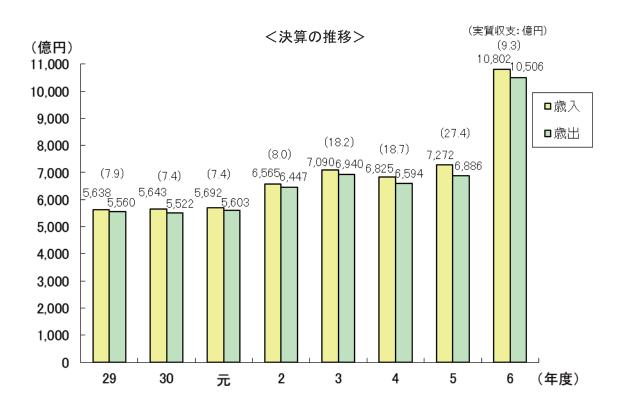
<sup>(</sup>注3) 繰越明許費 (3月補正計上) には、令和5年度は令和6年3月31日付け専決の16,000百万円、令和6年度は令和7年3月31日付け専決の2,043百万円を含みます。

## Ⅲ 令和6年度の一般会計決算見込み

△印減(単位:百万円、%)

				<u> </u>
	令和6年度	令和5年度	増	減
分	決算見込額 (A)	決 算 額 (B)	額(A)-(B)	率 ( <u>A)-(B)</u> (B)
歳   入	1,080,161	727,187	352,974	
歳出	1,050,646	688,588	362,058	52.6
歳入歳出差引収支 (形式収支)	29,515	38,600	△ 9,085	△ 23.5
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	28,581	35,864	△ 7,283	△ 20.3
実 質 収 支	934	2,736	△ 1,802	△ 65.9

(注)表は端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。



(注) 令和6年度は決算見込み額です。

○ 一般会計の決算見込みは、形式収支で約300億円、実質収支で9億円台の黒字となる見込みです。



## 令和7年度当初予算の概要

	第1表	会計別当初予算額の推移・・・・・・・・・・・・	30
	第2表	令和7年度一般会計歳入款別予算額調・・・・・・・・	31
	第3表	令和7年度一般会計歳出款別予算額調・・・・・・・・	32
	第4表	令和7年度一般会計歳出性質別予算額調・・・・・・・・	32
	第5表	令和7年度県税当初予算額調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	第6表	令和7年度特別会計予算額調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	第7表	令和7年度事業会計予算額調・・・・・・・・・・・	34
石川	川県の財政	<b>女</b> 状況	
	第8表	歳出構造の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	第9表	公共投資(普通建設事業費)の推移・・・・・・・・・	35
	第10表	県債発行額及び公債費(元金)の推移・・・・・・・・	35
	第11表	県債残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	第12表	県税収入等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	第13表	一般財源等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	第14表	3基金残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	第15表	県民1人当たりの県債残高・3基金残高の推移・・・・・・	37
	第16表	経常収支比率・実質公債費比率の推移・・・・・・・・	37
令和	116年度	F半期の補正予算と決算見込みの概要	
	第17表	令和6年度一般会計歳入款別予算額調(最終予算)・・・	38
	第18表	令和6年度一般会計歳出款別予算額調(最終予算)・・・	39
	第19表	令和6年度一般会計歳出性質別予算額調(最終予算)・・	39
	第20表	令和6年度特別会計予算額調(最終予算)・・・・・・・	40
	第21表	令和6年度事業会計予算額調(最終予算)・・・・・・・	40
	第22表	令和6年度一般会計歳入款別決算見込額調・・・・・・・	41
	第23表	令和6年度一般会計歳出款別決算見込額調・・・・・・・	41
	第24表	令和6年度一般会計歳出性質別決算見込額調・・・・・・	42
	第25表	令和6年度県税収入見込額調・・・・・・・・・・・	42
	第26表	令和6年度特別会計決算見込額調・・・・・・・・・・	43
	第27表	令和6年度事業会計決算見込額調・・・・・・・・・	43
	第28表	令和6年度末県債目的別現在高調・・・・・・・・・	44
	第29表	令和6年度末県債借入先別現在高調・・・・・・・・・	45
	第30表	令和6年度末債務負担行為現在高調・・・・・・・・・	46
	第31表	令和6年度県有財産の状況・・・・・・・・・・・・	47
	第32表	令和6年度下半期資金繰り状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47

## 第1表 会計別当初予算額の推移

	- 般 会	計	 特 別 会	計	事業会	計	△印減(単位 計	: 千円、%)
年度	当初予算額	対前年増減率	当初予算額	対前年増減率	当初予算額	対前年増減率	当初予算額	対前年増減率
R7	(934, 118, 000)	(△ 24.7)	(130, 044, 601)	(1.3)	(54, 779, 013)	(A 11.6)	(1, 118, 941, 614)	(A 21.8)
(実質当初)	934, 118, 000	△ 24.7	259, 555, 486	△ 9.3	54, 779, 013	△ 11.6	1, 248, 452, 499	△ 21.4
R7	(837, 989, 000)	(Δ 32.4)	(130, 044, 601)	(1.3)	(54, 779, 013)	(△ 11.6)	(1, 022, 812, 614)	(△ 28.5)
(当初)	837, 989, 000	△ 32.4	259, 555, 486	△ 9.3	54, 779, 013	Δ 11.6	1, 152, 323, 499	△ 27.5
R6	(1, 240, 314, 437)	(101. 0)	(128, 327, 160)	(0. 2)	(61, 945, 861)	(18. 5)	(1, 430, 587, 458)	(79. 4)
(6月現計)	1, 240, 314, 437	101. 0	286, 299, 732	△ 15.4	61, 945, 861	18. 5	1, 588, 560, 030	57. 6
R5	(617, 094, 000)	(1.0)	(128, 065, 479)	(0. 0)	(52, 260, 908)	(3. 1)	(797, 420, 387)	(1.0)
	617, 094, 000	1. 0	338, 337, 321	23. 4	52, 260, 908	3. 1	1, 007, 692, 229	7.7
R4	(610, 712, 383)	(Δ 0.8)	(128, 041, 731)	(Δ 3.4)	(50, 680, 207)	(△ 1.0)	(789, 434, 321)	(△ 1.3)
(6月現計)	610, 712, 383	△ 0.8	274, 109, 806	△ 9.6	50, 680, 207	Δ 1.0	935, 502, 396	△ 3.6
R3	(615, 859, 000)	(6.5)	(132, 479, 888)	(5. 9)	(51, 199, 627)	(0. 6)	(799, 538, 515)	(6. 0)
	615, 859, 000	6. 5	303, 268, 186	2. 2	51, 199, 627	0. 6	970, 326, 813	4. 8
R2	(578, 419, 000)	(2.5)	(125, 118, 279)	(Δ 2.2)	(50, 876, 497)	(12. 4)	(754, 413, 776)	(2. 3)
	578, 419, 000	2. 5	296, 724, 239	△ 12.7	50, 876, 497	12. 4	926, 019, 736	△ 2.5
R元	(564, 393, 000)	(1.8)	(127, 933, 303)	(A 1.4)	(45, 255, 703)	(△ 13.5)	(737, 582, 006)	(0. 2)
	564, 393, 000	1.8	339, 799, 085	10. 4	45, 255, 703	△ 13.5	949, 447, 788	3. 8
H30	(554, 412, 788)	(4. 2)	(129, 710, 308)	(447. 0)	(52, 315, 485)	(A 11.8)	(736, 438, 581)	(19. 7)
(6月現計)	554, 412, 788	4. 2	307, 708, 541	65. 4	52, 315, 485	△ 11.8	914, 436, 814	17. 6
H29	(532, 124, 000)	(△ 8.2)	(23, 713, 342)	(△ 5.2)	(59, 290, 760)	(6. 9)	(615, 128, 102)	(△ 6.8)
	532, 124, 000	△ 8.2	186, 061, 321	△ 33.2	59, 290, 760	6. 7	777, 476, 081	△ 14.9
H28	(579, 730, 000)	(8. 2)	(25, 015, 176)	(20. 1)	(55, 450, 285)	(20. 3)	(660, 195, 461)	(9.5)
25	579, 730, 000	8. 2	278, 655, 318	74. 1	55, 592, 285	20. 7	913, 977, 603	23. 2

<sup>(</sup>注) 1 () 内は、借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

<sup>2</sup> 平成27年度の対前年増減率は、平成26年度6月現計予算との比較です。

<sup>3</sup> 令和元年度の対前年増減率は、平成30年度6月現計予算との比較です。

<sup>4</sup> 令和5年度の対前年増減率は、令和4年度6月現計予算との比較です。

<sup>5</sup> 令和7年度の対前年増減率は、令和6年度6月現計予算との比較です。

## 第2表 令和7年度一般会計歳入款別予算額調

日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	修 (参考) (B-C)/C 7.3 7.2 10.8 △ 80.3 △ 10.4 0.0 44.0 △ 0.9 △ 54.3 54.7
区分       予算額構成比       当初予算額構成比       当初予算額構成比       当初予算額構成比       対6月         1 県       税 168,500,000       18.0       168,500,000       20.1       157,100,000       14.2       157,100,000       12.7       7.3       7.3         2 地 方 消費 税 清算金       61,300,000       6.6       61,300,000       7.3       57,200,000       5.2       57,200,000       4.6       7.2       7.2         3 地 方 譲 与 税       24,880,000       2.7       24,880,000       3.0       22,450,000       2.0       22,450,000       1.8       10.8         4 地 方 特 例 交付金       700,000       0.1       700,000       0.1       3,550,000       0.3       3,550,000       0.3       3,550,000       0.3       3,550,000       0.3       3,550,000       0.3       3,550,000       0.3       0.8       0.3       0.8       0.3       0.0	(B-C)/C 7. 3 7. 2 10. 8 Δ 80. 3 Δ 10. 4 0. 0 44. 0 Δ 0. 9 Δ 54. 3
等額       当初予算額         B       B       B       B       B       B       C       D       (A-C)/C       (A-D)/D         1 県       税 168,500,000       18.0 168,500,000       20.1 157,100,000       14.2 157,100,000       12.7 7.3 7.3       7.3         2 地 方 消 費 税 清 算 金 61,300,000       6.6 61,300,000       7.3 57,200,000       5.2 57,200,000       4.6 7.2 7.2         3 地 方 譲 与 税 24,880,000       2.7 24,880,000       3.0 22,450,000       2.0 22,450,000       1.8 10.8 10.8         4 地 方 特 例 交 付 金 700,000       0.1 700,000       0.1 3,550,000       0.3 3,550,000       0.3 3,550,000       0.3 480.3 480.3         5 地 方 交 付 税 142,556,000       15.3 138,230,000       16.5 154,295,000       13.9 208,295,000       16.8 △ 7.6 △ 31.6         6 交通安全対策特別交付金 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0	(B-C)/C 7. 3 7. 2 10. 8 Δ 80. 3 Δ 10. 4 0. 0 44. 0 Δ 0. 9 Δ 54. 3
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	7. 3 7. 2 10. 8 △ 80. 3 △ 10. 4 0. 0 44. 0 △ 0. 9 △ 54. 3 54. 7
2 地 方 消 費 税 清 算 金 61,300,000       6.6 61,300,000       7.3 57,200,000       5.2 57,200,000       4.6 7.2 7.2         3 地 方 譲 与 税 24,880,000       2.7 24,880,000       3.0 22,450,000       2.0 22,450,000       1.8 10.8 10.8 10.8         4 地 方 特 例 交 付 金 700,000       0.1 700,000       0.1 3,550,000       0.3 3,550,000       0.3 3,550,000       0.3 △ 80.3 △ 80.3 △ 80.3         5 地 方 交 付 税 142,556,000       15.3 138,230,000       16.5 154,295,000       13.9 208,295,000       16.8 △ 7.6 △ 31.6         6 交通安全対策特別交付金 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 190,000       0.0 0.0 0.0         7 分 担金及 び 負 担金 4,012,388       0.4 3,224,600       0.4 2,239,844       0.2 3,290,157       0.3 79.1 22.0         8 使 用 料 及 び 手 数 料 7,096,537       0.8 7,096,537       0.8 7,096,537       0.8 7,161,180       0.6 7,251,362       0.6 △ 0.9 △ 2.1         9 国 庫 支 出 金 254,436,164       27.2 201,841,484       24.1 441,727,252       39.8 461,183,661       37.2 △ 42.4 △ 44.8         10 財 産 収 入 825,650       0.1 825,650       0.1 533,637       0.1 535,637       0.0 54.7 54.1         11 寄 附 金 477,000       0.0 419,000       0.1 373,100       0.0 373,100       0.0 27.8 27.8         12 繰 入       41,113,936       4.4 41,113,936       4.9 14,072,430       1.3 22,578,293       1.8 192.2 82.1	7. 2 10. 8  \$\triangle 80. 3 \$\triangle 10. 4 0. 0 44. 0 \$\triangle 54. 3 54. 7
3 地 方 譲 与 税 24,880,000       2.7       24,880,000       3.0       22,450,000       2.0       22,450,000       1.8       10.8       10.8         4 地 方 特 例 交 付 金 700,000       0.1       700,000       0.1       3.550,000       0.3       3,550,000       0.3       △80.3       △80.3       △80.3         5 地 方 交 付 税 142,556,000       15.3       138,230,000       16.5       154,295,000       13.9       208,295,000       16.8       △7.6       △31.6         6 交通安全対策特別交付金       190,000       0.0       190,000       0.0       190,000       0.0       190,000       0.0	10.8  \$\triangle 80.3 \$\triangle 10.4 \$0.0 44.0 \$\triangle 54.3 \$54.7
4 地 方 特 例 交 付 金 700,000 0.1 700,000 0.1 3,550,000 0.3 3,550,000 0.3 △ 80.3 △ 80.3 5 地 方 交 付 税 142,556,000 15.3 138,230,000 16.5 154,295,000 13.9 208,295,000 16.8 △ 7.6 △ 31.6 6 交通安全対策特別交付金 190,000 0.0 190,000 0.0 190,000 0.0 190,000 0.0 0.0 0.0 0.0 7 分担金及び負担金 4,012,388 0.4 3,224,600 0.4 2,239,844 0.2 3,290,157 0.3 79.1 22.0 8 使用料及び手数料 7,096,537 0.8 7,096,537 0.8 7,096,537 0.8 7,161,180 0.6 7,251,362 0.6 △ 0.9 △ 2.1 9 国庫支出金 254,436,164 27.2 201,841,484 24.1 441,727,252 39.8 461,183,661 37.2 △ 42.4 △ 44.8 10 財産収入 825,650 0.1 825,650 0.1 533,637 0.1 535,637 0.0 54.7 54.1 11 寄 附 金 477,000 0.0 419,000 0.1 373,100 0.0 373,100 0.0 27.8 27.8 12 繰入 金 41,113,936 4.4 41,113,936 4.9 14,072,430 1.3 22,578,293 1.8 192.2 82.1	△ 80. 3 △ 10. 4 0. 0 44. 0 △ 0. 9 △ 54. 3 54. 7
5 地 方 交 付 税 142,556,000         15.3         138,230,000         16.5         154,295,000         13.9         208,295,000         16.8         △ 7.6         △ 31.6           6 交通安全対策特別交付金         190,000         0.0         190,000         0.0         190,000         0.0         190,000         0.0	△ 10.4 0.0 44.0 △ 0.9 △ 54.3 54.7
6 交通安全対策特別交付金       190,000       0.0       190,000       0.0       190,000       0.0       190,000       0.0	0. 0 44. 0 △ 0. 9 △ 54. 3 54. 7
7 分担金及び負担金       4,012,388       0.4       3,224,600       0.4       2,239,844       0.2       3,290,157       0.3       79.1       22.0         8 使用料及び手数料       7,096,537       0.8       7,096,537       0.8       7,161,180       0.6       7,251,362       0.6       △ 0.9       △ 2.1         9 国庫支出金       254,436,164       27.2       201,841,484       24.1       441,727,252       39.8       461,183,661       37.2       △ 42.4       △ 44.8         10 財産収入       825,650       0.1       825,650       0.1       533,637       0.1       535,637       0.0       54.7       54.1         11 寄附金       477,000       0.0       419,000       0.1       373,100       0.0       373,100       0.0       27.8       27.8         12 繰       入金       41,113,936       4.4       41,113,936       4.9       14,072,430       1.3       22,578,293       1.8       192.2       82.1	44. 0 △ 0. 9 △ 54. 3 54. 7
8 使用料及び手数料       7,096,537       0.8       7,096,537       0.8       7,161,180       0.6       7,251,362       0.6       △0.9       △2.1         9 国庫支出金254,436,164       27.2       201,841,484       24.1       441,727,252       39.8       461,183,661       37.2       △42.4       △44.8         10 財産収入       825,650       0.1       825,650       0.1       533,637       0.1       535,637       0.0       54.7       54.1         11 寄附金477,000       0.0       419,000       0.1       373,100       0.0       373,100       0.0       27.8       27.8         12 繰       入金41,113,936       4.4       41,113,936       4.9       14,072,430       1.3       22,578,293       1.8       192.2       82.1	△ 0.9 △ 54.3 54.7
9 国庫支出金       254,436,164       27.2       201,841,484       24.1       441,727,252       39.8       461,183,661       37.2       △ 42.4       △ 44.8         10 財産収入       825,650       0.1       825,650       0.1       533,637       0.1       535,637       0.0       54.7       54.1         11 寄附金       477,000       0.0       419,000       0.1       373,100       0.0       373,100       0.0       27.8       27.8         12 繰       入金       41,113,936       4.4       41,113,936       4.9       14,072,430       1.3       22,578,293       1.8       192.2       82.1	△ 54.3 54.7
10 財 産 収 入     825,650     0.1     825,650     0.1     533,637     0.1     535,637     0.0     54.7     54.1       11 寄 附 金 477,000     0.0     419,000     0.1     373,100     0.0     373,100     0.0     27.8     27.8       12 操 入 金 41,113,936     4.4     41,113,936     4.9     14,072,430     1.3     22,578,293     1.8     192.2     82.1	54. 7
11 寄 附 金 477,000 0.0 419,000 0.1 373,100 0.0 373,100 0.0 27.8 27.8       12 操 入 金 41,113,936 4.4 41,113,936 4.9 14,072,430 1.3 22,578,293 1.8 192.2 82.1	
12 繰 入 金 41,113,936 4.4 41,113,936 4.9 14,072,430 1.3 22,578,293 1.8 192.2 82.1	12. 3
13 繰 越 金 1 0.0 1 0.0 1 0.0 1 0.0	192. 2
	-
14 諸 収 入 75,356,324 8.1 73,268,792 8.7 61,170,556 5.5 81,694,226 6.6 23.2 △ 7.8	19. 8
15 県 債 152,674,000 16.3 116,399,000 13.9 188,068,000 16.9 214,623,000 17.3 △ 18.8 △ 28.9	△ 38.1
① 通 常 債 152,674,000 16.3 116,399,000 13.9 186,368,000 16.8 212,923,000 17.2 △ 18.1 △ 28.3	△ 37.5
② 臨 時 財 政 対 策 債 1,700,000 0.2 1,700,000 0.1 皆滅 皆滅	皆減
合 計 934,118,000 100.0 837,989,000 100.0 1,110,131,000 100.0 1,240,314,437 100.0 △ 15.9 △ 24.7	△ 24.5
自 主 財 源 358,681,836 38.4 355,748,516 42.5 299,850,748 27.0 330,022,776 26.6 19.6 8.7	18. 6
(1, 2, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14)	10. 0
依 存 財 源 575, 436, 164 61.6 482, 240, 484 57.5 810, 280, 252 73.0 910, 291, 661 73.4 △ 29.0 △ 36.8	A 40 E
□ □     (3, 4, 5, 6, 9, 15)       575, 436, 164     61. 6       482, 240, 484     57. 5       810, 280, 252     73. 0       910, 291, 661     73. 4       △ 29. 0     △ 36. 8	△ 40.5
一般財源	
	△ 0.7
特 定 財 源 55 00000 57 11100000 50 70 015 00 10 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70 00 10 00 70	
分       (7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15①)       535, 991, 999       57. 4       444, 188, 999       53. 0       713, 645, 999       64. 3       789, 829, 436       63. 7       △ 24. 9       △ 32. 1	△ 37.8
実 質 県 税 212,000,000 22.7 212,000,000 25.3 197,600,000 17.8 197,600,000 15.9 7.3 7.3	7. 3
実 質 交 付 税 142,556,000 15.3 138,230,000 16.5 155,995,000 14.1 209,995,000 16.9 △ 8.6 △ 32.1	

<sup>(</sup>注) 1 実質県税は、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたものです。

<sup>2</sup> 実質交付税は、地方交付税に県債のうち臨時財政対策債を加えたものです。

<sup>3</sup> 令和7年度実質当初予算は、令和6年度第1次3月補正予算を含んだものです。

## 第3表 令和7年度一般会計歳出款別予算額調

△印減(単位:千円、%)

													. 111, 707				
						令和7	7 年度			令和6	6年	度	令和6年度	6月現計	増	減	率
	分		実	質当	当 初	## # 14	(参考)		νι, 4π	マ竺	44	+# + <del>+</del> LL	w +n マ 答:	5 +# c+ u	++ 1/ +n	4.0	(参考)
区	מ'		予	算	額	構成比		## # 11.	当初	ア 昇	領	悟 戍 戉	当初予算	関博 队 丘	対当初	対6月	(参考)
				Α			В	構成比		С			D		(A-C)/C	(A-D)/D	(B-C)/C
1 議	会	費		1, 16	1, 427	0. 1	1, 161, 427	0. 1		1, 144,	791	0. 1	1, 144, 79	0. 1	1. 5	1. 5	1. 5
2 総	務	費		103, 24	3, 036	11.1	102, 198, 535	12. 2	9	96, 836,	614	8. 7	97, 974, 9	4 7.9	6. 6	5. 4	5. 5
3 危 梯	<b>巻 管</b> 玛	里費		2, 38	8, 301	0. 3	2, 388, 301	0. 3			-1	_	-	_	_	_	_
4 復 旧	• 復	興 費		42, 26	9, 851	4. 5	30, 313, 469	3. 6	17	79, 505,	109	16. 2	236, 201, 49	19.0	△ 76.5	△ 82.1	△ 83.1
5 企 画	1 振 卵	単 費		8, 24	1, 036	0. 9	7, 966, 416	0. 9		5, 956,	511	0.5	6, 183, 20	9 0.5	38. 4	33. 3	33. 7
6 文化観	見光スポー	ーツ費		13, 41	6, 999	1.4	12, 680, 006	1. 5	1	2, 444,	189	1.1	20, 937, 9	1. 7	7. 8	△ 35.9	1. 9
7 健 康	長 福 礼	业 費		101, 56	8, 972	10.9	97, 679, 477	11. 7	9	2, 605,	050	8. 3	97, 648, 99	7. 9	9. 7	4. 0	5. 5
8 生 活	5 環 均	竟費		7, 09	0, 360	0.8	3, 483, 960	0. 4		4, 916,	383	0.5	5, 155, 18	0. 4	44. 2	37. 5	△ 29.1
9 商 エ	一 労 債	動費		65, 78	8, 910	7.0	65, 086, 910	7. 8	3	88, 418,	408	3. 5	40, 808, 3	3. 3	71. 2	61. 2	69. 4
10 農 林	水 産	業費		44, 29	6, 613	4. 7	39, 025, 354	4. 7	3	32, 618, 9	931	2. 9	39, 452, 34	3. 2	35. 8	12. 3	19. 6
11 ±	木	費		79, 27	7, 826	8. 5	67, 023, 419	8. 0	4	17, 585, (	030	4. 3	63, 815, 8	5. 2	66. 6	24. 2	40. 8
12 警	察	費		26, 60	6, 970	2. 9	26, 606, 970	3. 2	2	24, 721,	384	2. 2	25, 842, 1	2. 1	7. 6	3. 0	7. 6
13 教	育	費		103, 83	4, 580	11.1	100, 985, 134	12. 1	10	04, 069, 2	294	9. 4	104, 484, 9	8. 4	△ 0.2	△ 0.6	△ 3.0
14 災 害	· 復 II	日費		251, 50	1, 823	26. 9	197, 958, 326	23. 6	38	88, 079, 3	213	35. 0	419, 434, 0	3 33.8	△ 35.2	△ 40.0	△ 49.0
15 公	債	費		83, 23	1, 296	8. 9	83, 231, 296	9. 9	8	31, 030, (	093	7. 3	81, 030, 09	6. 5	2. 7	2. 7	2. 7
16 予	備	費		20	0, 000	0.0	200, 000	0.0		200,	000	0.0	200, 00	0.0	-	_	_
合	iii	+		934, 11	8, 000	100.0	837, 989, 000	100. 0	1, 11	0, 131,	000	100.0	1, 240, 314, 4	7 100. 0	△ 15.9	△ 24.7	△ 24.5
(N) A T	0.7.左左生		^	M-1 L A	\ T= 0		かりロはエマダナ		1				•	-	•	•	

<sup>(</sup>注)令和7年度実質当初予算は、令和6年度第1次3月補正予算を含んだものです。

## 第4表 令和7年度一般会計載出性質別予算額調

													<b>△</b> H	1減(甲121:	T [] 、 70)
Γ						令和	7 年度		令和6年	度	令和6年度6	月現計		増 減	
		区 分	実	質 当	初	構成比	(参考)		当初予算額	構成比	当初予算額	構成と	対当初	対6月	(参考)
		E //	予	算	額	1A 1% 1L	当 初 予 質 類	構成比	コ 切 ア 井 畝	件 从 LL	コ 切 ア 井 賊	16 八 几	מובנא	×1011	(5.0)
L				Α			В	件 从 比	С		D		(A-C)/C	(A-D)/D	(B-C)/C
	1 ]	職員費		133, 521,	, 142	14. 3	133, 521, 142	16. 0	134, 750, 430	12. 1	134, 791, 079	10. 9	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.9
	i	給 与 等		126, 983,	, 058	13. 6	126, 983, 058	15. 2	123, 891, 295	11. 1	123, 931, 944	10.0	2. 5	2. 5	2. 5
	1	退職手 当		6, 521,	, 198	0. 7	6, 521, 198	0.8	10, 836, 571	1. 0	10, 836, 571	0. 9	△ 39.8	△ 39.8	△ 39.8
L		恩給及び退職年金		16,	, 886	0.0	16, 886	0.0	22, 564	0. 0	22, 564	0.0	△ 25.2	△ 25.2	△ 25.2
	2 3	投 資 的 経 費		362, 154,	602	38. 8	286, 598, 059	34. 2	454, 243, 148	40. 9	512, 262, 183	41. 3	△ 20.3	△ 29.3	△ 36.9
	Ŀ	一般公共事業		60, 598,	626	6. 5	46, 835, 463	5. 6	31, 130, 613	2. 8	44, 720, 276	3.6	94. 7	35. 5	50. 4
		国庫補助建設事業		5, 588,	541	0. 6	4, 780, 312	0. 6	3, 828, 736	0. 3	4, 880, 598	0.4	46. 0	14. 5	24. 9
	Ŀ	一般単独事業		33, 456,	, 554	3. 6	29, 554, 826	3. 5	26, 749, 522	2. 4	35, 470, 378	2. 9	25. 1	△ 5.7	10. 5
	Ŀ	公共災害復旧事業		209, 468,	537	22. 4	165, 504, 025	19. 7	340, 189, 273	30. 6	351, 596, 034	28. 3	△ 38.4	△ 40.4	△ 51.3
	Ŀ	単独災害復旧事業		6, 301,	, 770	0. 7	6, 295, 888	0.8	1, 071, 401	0. 1	7, 241, 260	0.6	488. 2	△ 13.0	487. 6
	L	国直轄事業費負担金		38, 241,	243	4. 1	25, 128, 214	3. 0	50, 506, 557	4. 6	54, 597, 719	4. 4	△ 24.3	△ 30.0	△ 50.2
L		受 託 事 業		8, 499,	, 331	0. 9	8, 499, 331	1. 0	767, 046	0. 1	13, 755, 918	1.1	1, 008. 1	△ 38.2	1, 008. 1
L	3 :	土木施設維持補修費		1, 823,	817	0. 2	1, 823, 817	0. 2	1, 823, 817	0. 2	1, 823, 817	0. 1	-	-	_
	4 _	一般行政経費		353, 528,	307	37. 8	332, 955, 850	39. 7	438, 431, 728	39. 5	510, 555, 481	41.2	△ 19.4	△ 30.8	△ 24.1
	ı	国庫補助のあるもの		137, 708,	262	14. 7	119, 569, 597	14. 3	261, 332, 658	23. 5	265, 085, 360	21. 4	△ 47.3	△ 48.1	△ 54.2
		国庫補助のないもの		215, 820,	045	23. 1	213, 386, 253	25. 4	177, 099, 070	16. 0	245, 470, 121	19. 8	21. 9	△ 12.1	20. 5
	5	公 債 費		83, 090,	, 132	8. 9	83, 090, 132	9. 9	80, 881, 877	7. 3	80, 881, 877	6. 5	2. 7	2. 7	2. 7
		슴 計		934, 118,	000	100.0	837, 989, 000	100.0	1, 110, 131, 000	100.0	1, 240, 314, 437	100.0	△ 15.9	△ 24.7	△ 24.5

<sup>(</sup>注) 令和7年度実質当初予算は、令和6年度第1次3月補正予算を含んだものです。

## 第5表 令和7年度県税当初予算額調

										△印//(単位:十日、%)							
						令	和7年	度		令和	6年	度		増減			
		区	5	<b>}</b>		予 算	額	構成上	3 予	算	額	構质	戈 比	額	率		
						А				В				A-B	(A-B)/B		
1	県		民		税	51, 74	10, 100	30.	6	44, 530,	900		28. 4	7, 209, 200	16. 2		
		個			人	47, 50	00, 100	28.	1	40, 300,	900		25. 7	7, 199, 200	17. 9		
		法			人	4, 10	000,000	2.	4	4, 130,	000		2. 6	△ 30,000	△ 0.7		
		利	子		割	14	10, 000	0.	1	100,	000		0. 1	40, 000	40. 0		
2	事		業		税	42, 60	60, 000	25.	3	40, 650,	000		25. 8	2, 010, 000	4. 9		
		個			人	1, 90	60, 000	1.	2	1, 950,	000		1. 2	10, 000	0. 5		
		法			人	40, 70	000,000	24.	3	38, 700,	000		24. 6	2, 000, 000	5. 2		
3	地	方	消	費	税	40, 60	00, 000	24.	1	38, 600,	000		24. 6	2, 000, 000	5. 2		
		譲	渡		割	37, 50	000,000	22.	3	35, 000,	000		22. 3	2, 500, 000	7. 1		
		貨	物		割	3, 10	000,000	1.	8	3, 600,	000		2. 3	△ 500,000	△ 13.9		
4	不	動	童 耳	仅 得	税	2, 80	000,000	1.	7	2, 800,	000		1.8	-	_		
5	県	<i>t</i> =	ば	٦	税	1, 20	000,000	0.	7	1, 280,	000		0.8	△ 80,000	△ 6.3		
6	ゴ	ルフ	場	利 用	税	4	70, 000	0.	3	450,	000		0. 3	20, 000	4. 4		
7	軽	油	引	取	税	10, 00	000,000	5.	9	9, 730,	000		6. 2	270, 000	2. 8		
8	自	動		車	税	18, 2	50, 000	10.	8	18, 280,	000		11.6	△ 30,000	△ 0.2		
		環境	性	能	割	1, 5	50, 000	0.	9	1, 480,	000		0. 9	70, 000	4. 7		
		種	別		割	16, 70	00, 000	9.	9	16, 800,	000		10. 7	△ 100,000	△ 0.6		
9	鉱		区		税		900	0.	0		100		0.0	800	800.0		
10	狩		猟		税		9, 000	0.	)	9,	000		0.0	l	_		
11	核	燃		料	税	7	70, 000	0.	5	770,	000		0. 5	_	_		
県		税		合	計	168, 50	00, 000	100.	0	157, 100,	000	1	00.0	11, 400, 000	7. 3		
実		質		県	税	212, 00	00, 000	_	-	197, 600,	000		_	14, 400, 000	7. 3		

<sup>(</sup>注) 実質県税は、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたものです。

## 第6表 令和7年度特別会計予算額調

△印減(単位:千円、%)

								] , 70/
				令和7年度	令和6年度	令和6年度	増源	或 率
숲	İ	計	名	当初予算額	当初予算額	6 月現計予算額	対 当初	対 6月
				А	В	С	(A-B)/B	(A-C)/C
証			紙	3, 078, 954	3, 202, 896	3, 202, 896	△ 3.9	△ 3.9
±	地	取	得	10, 290	6, 088	6, 088	69. 0	69. 0
国	民 健	康	保 険	93, 316, 666	92, 527, 384	92, 527, 384	0. 9	0. 9
母	子父子寡	婦福	祉 資 金	161, 565	140, 560	140, 560	14. 9	14. 9
中貸	小企業	近 代 1 付	化 資 金 金	251, 182	252, 107	252, 107	△ 0.4	△ 0.4
林	業改	善	資 金	76, 412	76, 396	76, 396	0.0	0.0
沿	岸漁業	改善	資金	80, 956	80, 958	80, 958	△ 0.0	△ 0.0
公	営	競	馬	30, 696, 950	28, 189, 949	28, 189, 949	8. 9	8. 9
港	湾	整	備	2, 810, 157	4, 031, 314	4, 031, 314	△ 30.3	△ 30.3
育	英	資	金	244, 469	248, 508	248, 508	△ 1.6	△ 1.6
公	債	管	理	128, 827, 885	157, 543, 572	157, 543, 572	△ 18.2	△ 18.2
合			計	259, 555, 486	286, 299, 732	286, 299, 732	△ 9.3	△ 9.3

## 第7表 令和7年度事業会計予算額調

		令和7年度	令和6年度	令和6年度6月現計	増源	或 率
会 計	名	当初予算額	当初予算額	予 算 額	対 当初	対 6月
		А	В	С	(A-B)/B	(A-C)/C
<b>中中原東</b>	収益的支出	27, 717, 156	26, 739, 673	26, 739, 673	3. 7	3. 7
中央病院事業	資本的支出	3, 654, 511	4, 444, 608	4, 444, 608	△ 17.8	△ 17.8
	収益的支出	3, 594, 341	3, 448, 312	3, 448, 312	4. 2	4. 2
こころの病院事業	資 本 的 支 出	445, 296	574, 453	574, 453	△ 22.5	△ 22.5
港湾土地造成事業	収益的支出	12, 556	8, 337	8, 337	50. 6	50. 6
	資 本 的 支 出		I	_	1	_
流域下水道事業	収益的支出	2, 837, 907	10, 677, 827	10, 677, 827	△ 73.4	△ 73.4
	資 本 的 支 出	1, 797, 773	1, 990, 357	1, 990, 357	△ 9.7	△ 9.7
水道用水供給事業	収益的支出	5, 560, 979	5, 553, 246	5, 553, 246	0. 1	0. 1
<b>水坦用水供和争果</b>	資本的支出	9, 158, 494	6, 979, 048	8, 509, 048	31. 2	7. 6
	収益的支出	39, 722, 939	46, 427, 395	46, 427, 395	△ 14.4	△ 14.4
合 計	資 本 的 支 出	15, 056, 074	13, 988, 466	15, 518, 466	7. 6	△ 3.0
	計	54, 779, 013	60, 415, 861	61, 945, 861	△ 9.3	△ 11.6

## 第8表 歳出構造の推移

(単位:百万円)

	区	: :	分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 見込
Ħ	哉	員	費	137,638	135,725	135,240	133,064	132,977	132,670	133,981	131,270	130,340	126,092	136,113
	— <sub>1</sub>	般職	員費	30,233	29,371	29,579	29,062	29,007	29,665	30,337	30,167	30,067	29,731	32,736
	警察	<b>察関係</b> 職	貴貴	20,051	20,508	20,141	19,532	19,849	20,225	20,012	19,344	19,886	20,312	21,433
	教育	育関係職	貴貴	87,354	85,846	85,520	84,470	84,121	82,780	83,632	81,759	80,387	76,049	81,944
П.		費の職 手	うち 当	13,516	12,406	13,266	11,524	11,959	12,275	13,377	11,376	12,001	5,473	10,917
	注 :	会 保 係 経		57,611	61,166	62,383	63,367	64,130	67,015	67,286	69,441	70,131	72,718	75,079
1	4	債	費	94,289	95,032	(96,630) 121,630	94,913	92,277	90,934	87,045	93,034	85,123	80,860	80,234
	繰	上價	還		2,000	3,000	3,000	3,000	3,000		3,000	3,000		
	繰」	上償還	除き	94,289	93,032	(93,630) 118,630	91,913	89,277	87,934	87,045	90,034	82,123	80,860	80,234
ż	殳 資	<b>置的</b> 約	圣費	113,054	91,020	100,336	111,878	109,048	114,974	117,413	124,619	113,797	131,287	241,923
4	その	他の	経 費	142,945	168,750	167,621	152,817	153,732	154,734	239,020	275,669	259,977	277,631	517,297
É	ì		計	545,537	551,693	587,210	556,039	552,164	560,327	644,745	694,033	659,368	688,588	1,050,646

<sup>(</sup>注)1 一般会計決算額です。公債費は、借換債充当公債費を除きます。

## 第9表 公共投資(普通建設事業費)の推移

	区	分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
石	JI	I	県	100.0	121.5	133.3	138.2	147.4	141.4	139.7	166.5	162.6	157.3	161.6
全	国	平	均	100.0	119.1	131.8	128.4	141.1	135.3	126.7	132.6	122.6	110.6	102.5
	区	分		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
石	JI	1	県	143.1	112.5	92.5	85.1	71.2	69.5	63.2	66.8	61.0	60.5	61.5
全	国	平	均	94.6	83.7	74.8	68.9	64.9	60.4	57.0	61.9	55.2	55.2	52.4
	区	分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
石	JI	1	県	72.7	68.6	53.2	60.6	66.2	65.3	69.9	70.3	75.6	66.4	72.9
全	玉	平	均	58.0	57.8	54.6	57.6	57.3	62.5	64.0	66.0	65.6	62.6	62.6

- (注)1 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。
  - 2 平成3年度を100とした指数です。
  - 3 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

## 第10表 県債発行額及び公債費(元金)の推移

(単位:百万円)

														· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. П/21/
	2	×	分		3年度	 27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6年度見込
県	債	発	:	行 額	30, 140	 77, 852	77, 616	85, 041	79, 287	76, 403	87, 414	85, 826	57, 923	66, 204	145, 305
	地方	財	政 対	策債	5, 381	 39, 570	33, 997	40, 608	35, 064	28, 527	38, 237	34, 399	16, 389	10, 954	10, 316
	臨時	,財	政文	対 策 債		 31, 574	25, 438	26, 442	26, 536	20, 860	19, 933	25, 795	7, 970	3, 944	1, 708
	臨時	財政	対策	債除き	5, 381	 7, 996	8, 559	14, 166	8, 528	7, 667	18, 304	8, 604	8, 419	7, 010	8, 608
	経 3	斉 :	対	策 債		 1, 466	6, 018	8, 088	6, 958	7, 781	7, 670	12, 113	11, 010	9, 154	13, 780
	通	-	常	債	24, 759	 36, 816	37, 601	36, 345	37, 265	40, 095	41, 507	39, 314	30, 524	46, 096	121, 209
公	債 ਤ	費 (	元	金 )	21, 497	 84, 233	(87, 334) 112, 334	87, 213	85, 400	84, 838	81, 977	88, 768	81, 345	77, 053	75, 970
	繰	上	償	還		 2, 000	3, 000	3, 000	3, 000	3, 000		3, 000	3, 000		
	繰 上	貸	還	除き	21, 497	 82, 233	(84, 334) 109, 334	84, 213	82, 400	81, 838	81, 977	85, 768	78, 345	77, 053	75, 970

- (注) 1 県債発行額及び公債費 (元金) は一般会計決算額で、借換債を除きます。 2 平成28年度の公債費 (元金)の( )内は、平成19年能登半島地震に係る復興基金分25,000百万円の償還金を除いたものです。 3 通常債とは、県債発行額のうち、国の地方財政対策や減税政策に伴って発行を余儀なくされた「地方財政対策債」や経済対策の財源として発行した「経済対策債」を除いたものです。

<sup>2</sup> 平成28年度の公債費の( )内は、平成19年度能登半島地震復興基金分25,000百万円の償還金を除いたものです。

#### 第11表 県債残高の推移

(単位:百万円):百万円)

١	z		分	3年度末	 27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末 見込
県	: 債	残	亭	321, 494	 1, 241, 309	1, 206, 591	1, 204, 419	1, 198, 306	1, 189, 871	1, 195, 308	1, 192, 366	1, 168, 943	1, 158, 094	1, 227, 429
	臨時財	政対	策 債		 388, 835	392, 742	395, 070	395, 477	388, 479	383, 446	384, 441	363, 456	339, 106	314, 090
	転	貸	債		 25, 000									
	<del>.</del>	ナ関	連債							11, 076	11, 076	10, 062	10, 062	9, 861
	令和6年 奥能登	能登半島 登豪雨関連											3, 972	89, 841
	通	常	債	321, 494	 827, 474	813, 849	809, 349	802, 829	801, 392	800, 786	796, 849	795, 425	804, 954	813, 637

- (注)1 県債残高は、一般会計決算額です。
  - 2 特定資金公共投資事業債を除きます。
  - 3 転貸債とは、平成19年能登半島地震に係る復興基金分の県債です。
  - 4 コロナ関連債とは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等に対応するため発行した減収補塡債、猶予特例債です。

## 第12表 県税収入等の推移

(単位:百万円、%)

		区	5.	}		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込
実	質	県	税	収	시	181,515	178,984	181,056	188,333	186,543	185,492	196,710	206,464	207,053	220,338
	法	人	事	業	税	29,026	35,103	32,838	35,374	36,343	32,657	36,933	41,456	41,758	45,756
	法	人	県	民	税	7,039	6,511	6,216	6,965	6,839	4,663	3,711	3,796	4,176	4,463
	個	人	県	民	税	41,470	40,890	43,146	42,823	42,871	43,942	44,351	43,872	45,124	44,326
	そ	の	他	の	税	36,419	36,308	37,452	37,924	37,035	35,114	35,501	36,367	35,735	37,005
		方 消 青算		税 及 相殺後		47,812	43,613	44,228	45,824	44,440	52,692	57,931	59,700	58,904	64,362
	地 特	方 別	譲	法	人税	19,749	16,559	17,176	19,423	19,015	-	-	-	-	-
	特事	別 業	譲	法	人税	-	-	-	-	-	16,424	18,283	21,273	21,356	24,426
歳		入	슫	ì	計	560,148	593,723	563,794	564,315	569,208	656,572	709,048	682,499	727,187	1,080,161
実 /	質 歳	県	税 入	収 合	入 計	32.4	30.1	32.1	33.4	32.8	28.3	27.7	30.3	28.5	20.4

<sup>(</sup>注)歳入合計は、借換債を除きます。

## 第13表 一般財源等の推移

(単位:百万円)

	区	分		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込
実	質	県	税	181,515	178,984	181,056	188,333	186,543	185,492	196,710	206,464	207,053	220,338
実	質	交 付	税	158,622	154,697	153,570	152,005	143,392	145,877	172,356	150,577	157,088	228,674
	地方	交 付	税	127,048	129,259	127,128	125,469	122,532	125,944	146,561	142,607	153,144	226,966
	臨時則	<b>才政対策</b>	債	31,574	25,438	26,442	26,536	20,860	19,933	25,795	7,970	3,944	1,708
そ	の他の	)一般財	源	9,449	11,102	9,185	10,451	15,871	11,835	14,760	17,332	25,379	43,690
_	般財	源等合	計	349,586	344,783	343,811	350,789	345,806	343,204	383,826	374,373	389,520	492,702

<sup>(</sup>注)1 実質県税は、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたものです。

<sup>2</sup> その他の一般財源は、特別法人事業譲与税を除く地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び繰越金です。

## 第14表 3基金残高の推移

(単位:百万円)

区	分	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5 年度末	6年度末 見込
3	基金残高	86, 412	91, 309	91, 971	92, 513	92, 887	91, 856	96, 768	97, 681	99, 632	104, 082
	財政調整基金	10, 304	10, 694	11, 072	11, 467	11, 836	10, 803	12, 602	13, 513	15, 463	16, 841
	減債基金	34, 674	35, 174	35, 455	35, 600	35, 603	35, 604	38, 716	38, 717	38, 717	38, 759
	2 基 金 小 計	44, 978	45, 868	46, 527	47, 067	47, 439	46, 407	51, 318	52, 230	54, 180	55, 600
	県 有 施 設 整 備 基 金	41, 434	45, 441	45, 444	45, 446	45, 448	45, 449	45, 450	45, 451	45, 452	48, 482
3	基金積立額	4, 996	4, 897	662	542	374	374	4, 912	913	9, 652	4, 449
	財政調整基金	386	390	378	395	369	372	1, 799	911	9, 650	1, 378
	減債基金	4, 597	500	281	145	3	1	3, 112	1	1	41
	2 基 金 小 計	4, 983	890	659	540	372	373	4, 911	912	9, 651	1, 419
	県 有 施 設 整 備 基 金	13	4, 007	3	2	2	1	1	1	1	3, 030
3	基金取崩額						1, 405			7, 700	
	財政調整基金						1, 405			7, 700	
	減債基金										
	2 基金小計						1, 405			7, 700	
	県有施設整備基金										

<sup>(</sup>注) 出納整理期間中の積立額及び取崩額が含まれています。

## 第15表 県民1人当たりの県債残高・3基金残高の推移

(単位:円、人)位:円、人)

区	<del>5.</del>	}	3年度末		27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末 見込
県 民 1 県 債		:り 高	276,707		1,054,890	1,049,306	1,051,244	1,050,322	1,048,674	1,059,168	1,065,178	1,050,709	1,050,919	1,123,270
債、 <sup>1</sup>	財政対コロナ関地震関連	連債	276,707		717,658	707,760	706,418	703,684	706,294	709,580	711,850	714,971	730,460	744,592
県 民 1 3 基	人当た 金 残	:り 高	70,331	:	74,944	79,406	80,274	81,088	81,865	81,394	86,446	87,801	90,412	95,250
県 民	: 人	П	1,161,856		1,153,020	1,149,894	1,145,708	1,140,894	1,134,643	1,128,535	1,119,405	1,112,528	1,101,982	1,092,728

<sup>(</sup>注)1 県民1人当たり県債残高は、一般会計決算額です。(転貸債(復興基金)を除きます。)

# 第16表 経常収支比率・実質公債費比率の推移

(単位:%)

区	分			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3 年度	4 年度	5年度
経常収支比率	石	Ш	県	94. 1	95. 2	94. 2	93. 5	95. 8	94. 3	87. 7	92. 3	92. 3
経常収支比率	全		国	94. 1	95. 4	95. 2	94. 5	95. 4	94. 7	88. 0	93. 3	92. 9
中所八连弗山龙	石	Ш	県	14. 3	13. 9	13. 5	13. 2	12. 9	12. 7	12. 6	12. 5	12. 3
実質公債費比率	全		国	13. 5	12. 7	12. 1	11. 6	11. 2	10. 8	10. 7	10. 9	11. 0

<sup>(</sup>注) 1 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。

<sup>2</sup> 県民1人当たり3基金残高には、出納整理期間中の積立額及び取崩額が含まれています。

<sup>2</sup> 全国欄の比率は単純平均です。

## 第17表 令和6年度一般会計歳入款別予算額調(最終予算)

△印減(単位:千円、%)

								Δ	∆印減(単位:千F	円、%)
					下半期における	る予算補正額				
区 分	R6.10.1 現在予算額	知 事 専 決	知 事 専 決	第5回定例会	第1回定例	l会 (R7.3.11)	知 事 専 決	e1	最終予算額	構成比
		R6. 10. 10	R6. 10. 18	R6. 12. 19	当初提案分	追加提案分	R7. 3. 31	āT		
県 税	157, 100, 000					10, 200, 000	6, 509, 047	16, 709, 047	173, 809, 047	14. 1
地方消費税清算金	57, 200, 000					3, 554, 437	65, 208	3, 619, 645	60, 819, 645	4. 9
地 方 譲 与 税	22, 450, 000					4, 000, 000	101, 720	4, 101, 720	26, 551, 720	2. 2
地 方 特 例 交 付 金	3, 550, 000			564, 689				564, 689	4, 114, 689	0. 3
地 方 交 付 税	208, 295, 000			641, 739	4, 326, 000	4, 979, 246	8, 724, 025	18, 671, 010	226, 966, 010	18. 5
交通安全対策特別交付金	190, 000					27, 749		27, 749	217, 749	0.0
分担金及び負担金	3, 462, 565				787, 788	121, 519		909, 307	4, 371, 872	0. 4
使 用 料 及 び 手 数 料	7, 251, 362					△ 176, 328		△ 176, 328	7, 075, 034	0.6
国 庫 支 出 金	497, 169, 848	700, 000	4, 824, 779	14, 218, 419	52, 594, 680	△ 165, 033, 921	35, 082, 000	△ 57, 614, 043	439, 555, 805	35. 7
財 産 収 入	535, 637					769, 847		769, 847	1, 305, 484	0. 1
寄 附 金	2, 023, 100			1, 140, 000	58, 000	1, 173, 704	259, 131	2, 630, 835	4, 653, 935	0. 4
繰 入 金	36, 289, 121		300, 000	1, 622, 285		△ 14, 093, 317	△ 8,000,000	△ 20, 171, 032	16, 118, 089	1. 3
繰 越 金	246, 720			1, 121, 104				1, 121, 104	1, 367, 824	0. 1
諸 収 入	81, 764, 757			1, 303, 183	2, 087, 532	△ 858, 381		2, 532, 334	84, 297, 091	6. 9
県 債	229, 819, 000		9, 133, 000	12, 829, 000	36, 275, 000	△ 71, 554, 000	△ 38, 082, 000	△ 51, 399, 000	178, 420, 000	14. 5
① 通 常 債	228, 119, 000		9, 133, 000	12, 829, 000	36, 275, 000	△ 71, 562, 000	△ 38, 082, 000	△ 51, 407, 000	176, 712, 000	14. 4
②臨時財政対策債	1, 700, 000					8, 000		8, 000	1, 708, 000	0. 1
合 計	1, 307, 347, 110	700, 000	14, 257, 779	33, 440, 419	96, 129, 000	△ 226, 889, 445	4, 659, 131	△ 77, 703, 116	1, 229, 643, 994	100.0
自 主 財源	345 973 262	0	300,000	5 186 572	2 033 330	601 481	A 1 166 614	7 044 750	353 919 021	28. 9
(1, 2, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14)	040, 070, 202	Ů	000, 000	0, 100, 072	2, 300, 020	001, 401	2 1, 100, 014	7, 544, 755	000, 010, 021	20. 3
依 存 財 源	961 473 848	700,000	13 057 770	28 253 847	03 105 680	∧ 227 580 926	5 825 745	∧ 85 647 875	875 825 073	71. 1
(3, 4, 5, 6, 9, 15)	301, 470, 040	700,000	10, 307, 773	20, 200, 047	30, 130, 000	2 227, 300, 320	0, 020, 740	2 00, 047, 070	070, 020, 370	/ / / /
一 般 財 源	450 731 720	0	0	2 327 532	4 326 000	22 769 432	15 400 000	44 822 964	495 554 684	40, 2
(1, 2, 3, 4, 5, 6, 13, 15②)	400, 701, 720	U	U	2, 021, 002	4, 020, 000	22, 100, 402	10, 400, 000	77, 022, 304	700, 007, 004	40. Z
特 定 財 源	856 615 300	700,000	1/ 257 770	31 112 997	91 803 000	∧ 2/10 658 977	∧ 10 740 960	A 122 526 090	73// 080 310	59.8
(7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15①)	000, 010, 090	700, 000	14, 207, 779	31, 112, 007	31, 003, 000	249, 000, 677	△ 10, 740, 609	Z 122, 320, 080	754, 069, 510	39. 0
実 質 県 税	197, 600, 000					16, 137, 847	6, 600, 327	22, 738, 174	220, 338, 174	17. 9
	県 地方消費税清算税	県	関本予算額 別本 等 次 R6.10.10  県 税 157,100,000  地 方 譲 与 税 22,450,000  地 方 譲 与 税 22,450,000  地 方 转 例 交 付 金 3,550,000  地 方 交 付 税 208,295,000  交通安全対策特別交付金 190,000  分 担 金 及 び 負 担 金 3,462,565  使 用 料 及 び 手 数 料 7,251,362  国 庫 支 出 金 497,169,848 700,000 財 産 収 入 535,637 寄 附 金 2,023,100 緑 入 金 36,289,121 緑 越 金 246,720 諸 収 入 81,764,757 県 債 229,819,000 ① 適 常 債 228,119,000 ② 臨 時 財 政 対 策 債 1,700,000 合 計 1,307,347,110 700,000  自 主 財 源 (1,2,7,8,10,11,12,13,14) 依 存 財 源 (3,4,5,6,9,15)  一 般 財 源 (1,2,3,4,5,6,13,152) 特 定 財 源 (1,2,3,4,5,6,13,152)  特 定 財 源 (7,8,9,10,11,12,14,15①) 856,615,390 700,000	現在予算額	現在予算額	R6 10.1   現在予算額	限	Re	Re.   10   Ne.   10   Ne.	Ref. 10   現在予算額

## 第18表 令和6年度一般会計歳出款別予算額調(最終予算)

△印減(単位:千円、%)

										△印減(単位:干	円、%)
						下半期における	予算補正額				
区	分	R6.10.1 現在予算額	知事専決	知事専決	第5回定例会	第1回定例:	会 (R7.3.11)	知事専決	計	最終予算額	構成比
			R6. 10. 10	R6. 10. 18	R6. 12. 19	当初提案分	追加提案分	R7. 3. 31	āT		
1 議	会 費	1, 144, 791			11, 371		△ 6, 759		4, 612	1, 149, 403	0. 1
2 総	務 費	97, 979, 914	700, 000		488, 478	1, 044, 501	15, 795, 722	4, 400, 000	22, 428, 701	120, 408, 615	9.8
3 復 旧	・復興費	254, 095, 806		2, 884, 682	8, 073, 880	11, 956, 382	△ 10,003,465	259, 131	13, 170, 610	267, 266, 416	21.7
4 企 画	振 興 費	6, 313, 169			21, 154	274, 620	△ 812, 226		△ 516, 452	5, 796, 717	0. 5
5 文化観	光スポーツ費	20, 952, 964			73, 360	736, 993	135, 082		945, 435	21, 898, 399	1.8
6 健 康	福祉費	98, 149, 217			303, 535	3, 889, 495	△ 298, 552		3, 894, 478	102, 043, 695	8. 3
7 生 活	舌 環 境 費	5, 276, 186		389, 000	65, 405	3, 606, 400	1, 132, 435		5, 193, 240	10, 469, 426	0.8
8 商 工	労働費	41, 105, 378			1, 228, 484	702, 000	4, 501, 387		6, 431, 871	47, 537, 249	3. 9
9 農 林	水産業費	41, 946, 296			861, 369	5, 271, 259	△ 1, 330, 008		4, 802, 620	46, 748, 916	3.8
10 土	木 費	65, 427, 655			213, 235	12, 254, 407	1, 501, 916		13, 969, 558	79, 397, 213	6. 5
11 警	察 費	25, 842, 174			736, 193		△ 135, 662		600, 531	26, 442, 705	2. 1
12 教	育 費	106, 149, 962			2, 283, 429	2, 849, 446	△ 3, 141, 691		1, 991, 184	108, 141, 146	8.8
13 災 害	信 復 旧 費	461, 733, 505		10, 984, 097	19, 080, 526	53, 543, 497	△ 233, 560, 306		△ 149, 952, 186	311, 781, 319	25. 4
14 公	债 費	81, 030, 093					△ 667, 318		△ 667, 318	80, 362, 775	6. 5
15 予	備費	200, 000							0	200, 000	0.0
合	計	1, 307, 347, 110	700, 000	14, 257, 779	33, 440, 419	96, 129, 000	△ 226, 889, 445	4, 659, 131	△ 77, 703, 116	1, 229, 643, 994	100.0

#### 第19表 令和6年度一般会計歲出性質別予算額調(最終予算)

										Δ	印減(単位:千F	円、%)
						-	下半期における	<b>5</b> 算補正額				1
		区 分	R6. 10. 1 現在予算額	知事専決	知事専決	第5回定例会	第1回定例	会 (R7.3.11)	知事専決	=1	最終予算額	構成比
			30 mm 3 31 mm	R6. 10. 10	R6. 10. 18	R6. 12. 19	当初提案分	追加提案分	R7. 3. 31	計		
ſ	1 職	員 費	134, 791, 079	9, 806		4, 389, 895		△ 1,660,645		2, 739, 056	137, 530, 135	11. 2
	給	与 等	123, 931, 944	9, 806		4, 389, 895		△ 2, 720, 182		1, 679, 519	125, 611, 463	10. 2
	退	職手当	10, 836, 571					1, 064, 358		1, 064, 358	11, 900, 929	1.0
	恩	給及び退職年金	22, 564					△ 4,821		△ 4,821	17, 743	0.0
Γ	2 投	資 的 経 費	557, 473, 454		10, 984, 097	19, 067, 929	75, 556, 543	△ 234, 619, 101		△ 129, 010, 532	428, 462, 922	34. 8
	F	般 公 共 事 業	47, 182, 173				13, 763, 163	804, 456		14, 567, 619	61, 749, 792	5. 0
	国	庫補助建設事業	5, 281, 637				808, 229	△ 532, 372		275, 857	5, 557, 494	0.4
	-	般 単 独 事 業	35, 519, 221				3, 901, 728	△ 1,613,793		2, 287, 935	37, 807, 156	3. 1
	公	共災害復旧事業	391, 993, 417		2, 766, 763	10, 411, 150	43, 964, 512	△ 232, 643, 260		△ 175, 500, 835	216, 492, 582	17. 6
	単	独災害復旧事業	8, 438, 929			8, 306, 779	5, 882	△ 1, 144, 791		7, 167, 870	15, 606, 799	1.3
	玉	直轄事業費負担金	55, 302, 159		8, 217, 334		13, 113, 029	6, 474, 946		27, 805, 309	83, 107, 468	6. 7
	受	託 事 業	13, 755, 918			350, 000		△ 5, 964, 287		△ 5, 614, 287	8, 141, 631	0.7
Γ	3 ±	木施設維持補修費	1, 823, 817					_		0	1, 823, 817	0. 2
Γ	4 —	般 行 政 経 費	532, 376, 883	690, 194	3, 273, 682	9, 982, 595	20, 572, 457	10, 037, 547	4, 659, 131	49, 215, 606	581, 592, 489	47. 3
	国	庫補助のあるもの	272, 681, 699	690, 194	3, 273, 682	8, 032, 510	18, 138, 665	△ 9, 990, 586		20, 144, 465	292, 826, 164	23. 8
	国	庫補助のないもの	259, 695, 184			1, 950, 085	2, 433, 792	20, 028, 133	4, 659, 131	29, 071, 141	288, 766, 325	23. 5
Γ	5 公	債 費	80, 881, 877					△ 647, 246		△ 647, 246	80, 234, 631	6. 5
ſ		合 計	1, 307, 347, 110	700, 000	14, 257, 779	33, 440, 419	96, 129, 000	△ 226, 889, 445	4, 659, 131	△ 77, 703, 116	1, 229, 643, 994	100.0

# 第20表 令和6年度特別会計予算額調(最終予算)

△印減(単位:千円)

_							
会	Ē	Ħ		名	R6. 10. 1 現在予算額	下半期における 予 算 補 正 額	最終予算額
証				紙	3, 202, 896	△ 219,697	2, 983, 199
±	地	取		得	6, 088	3, 100	9, 188
国	民 健	康	保	険	92, 527, 384	7, 435, 996	99, 963, 380
母	子父子寡	婦 福	祉 資	金	140, 560	11, 000	151, 560
中	小企業近代	化資金	資付	金	252, 107	△ 41, 253	210, 854
林	業改	善	資	金	76, 396	△ 76, 225	171
沿	岸漁業	改善	資	金	80, 958	△ 80, 942	16
公	営	競		馬	28, 189, 949	4, 377, 803	32, 567, 752
港	湾	整		備	4, 031, 314	△ 2, 884, 531	1, 146, 783
育	英	資		金	248, 508	△ 98, 924	149, 584
公	債	管		理	157, 543, 572	△ <b>44</b> 5, 156	157, 098, 416
合				計	286, 299, 732	7, 981, 171	294, 280, 903

# 第21表 令和6年度事業会計予算額調(最終予算)

△印減(単位:千円)

会	計		名		R6.10.1 現在予算額	下半期における 予 算 補 正 額	最終予算額
	収	益	的	収 入	26, 559, 677	△ 924, 153	25, 635, 524
中央病院事業	ЧX	盆	ከህ	収     入       支     出	26, 739, 673	706, 500	27, 446, 173
中央病院事業	資	本	的	収 入	3, 120, 870	△ 19, 461	3, 101, 409
	貝	平	נים	支 出	4, 444, 608	△ 38, 919	4, 405, 689
	収	益	的	収 入	3, 507, 964	11, 359	3, 519, 323
  こころの病院事業	48	THE .	נים	支 出	3, 448, 312	124, 289	3, 572, 601
こころの物院事業	資	本	的	収 入	401, 826	△ 2, 922	398, 904
	貝	4	נים	支 出	574, 453	△ 1,844	572, 609
	収	益	的	収 入	16, 942	△ 10, 455	6, 487
  港湾土地造成事業	48	THE .	נים	支 出	8, 337	8, 922	17, 259
尼冯工地坦风事未	資	本	的	収 入			
	具	<b>4</b>	μу	支 出			
	収	益	的	収 入	9, 164, 224	△ 47, 476	9, 116, 748
流域下水道事業	10	ш.	нэ	支 出	10, 677, 827	△ 967, 822	9, 710, 005
	資	本	的	収 入	1, 575, 000	△ 631, 769	943, 231
	只	<b>~</b>	нэ	支 出	1, 990, 357	△ 632, 764	1, 357, 593
	収	益	的	収 入	6, 149, 870	△ 147, 357	6, 002, 513
水道用水供給事業	10	- IIII:	нэ	支 出	5, 553, 246	△ 115, 409	5, 437, 837
	資	本	的	収 入	6, 078, 000	△ 186,000	5, 892, 000
	只	<b>~</b>	нэ	支 出	8, 509, 048	△ 198, 400	8, 310, 648
	収	益	的	収 入	45, 398, 677	△ 1, 118, 082	44, 280, 595
合 計	10.	311112	нJ	支 出	46, 427, 395	△ 243, 520	46, 183, 875
"	資	本	的	収 入	11, 175, 696	△ 840, 152	10, 335, 544
	只	71	цű	支 出	15, 518, 466	△ 871,927	14, 646, 539

## 第22表 令和6年度一般会計歳入款別決算見込額調

△印減(単位:百万円、%)

																						$\Delta$	⊢l¹ //⋈	· \-	望位:日万円、%)
								予算現額	決	算見込額	В	の	j	_	1.					令	和	5	年	度	対前年度増減率
		[	×	5	<b>}</b>			1 91-501130	"``	7-70~LDX	令 和	17 :	年度	<b>^</b> 0	対	す	る:	曽 減	額	決		算		額	B-C
								Α		В	繰	ţ	越	彮	Į		в-	Α				С			С
1	県						税	173, 80	9	173, 809	)		1	8, 605	5								163,	101	6. 6
2	地	方	消	費 移	: 清	算	金	60, 82	0	60, 820	)												59,	065	3. 0
3	地	7	5	譲	Ė	<del>-</del>	税	26, 5	2	26, 552	2												23,	498	13. 0
4	地	方	特	例	交	付	金	4, 1	5	4, 115	5													812	406. 8
5	地	7	5	交	乍	t	税	226, 96	6	226, 966	6												153,	144	48. 2
6	交 :	通安	全文	<b>ま</b>	持 別	交付	寸 金	2	8	218	3													226	△ 3.5
7	分	担	金)	及て	り 負	担	金	6, 20	4	3, 667	7			275	5		4	Δ 2,	597				3,	510	4. 5
8	使	用	料刀	及て	・手	数	料	7, 0	5	7, 094	l l								19				7,	462	△ 4.9
9	国	<u>Jī</u>	ŧ	支	Н	Н	金	534, 62	8	297, 024	Į .			3, 341	ı		Δ	237,	604				138,	694	114. 2
10	財		産		収		入	1, 30	5	1, 33	7								32					940	42. 2
11	寄			附			金	4, 6	4	4, 64				105	5			Δ	. 13				3,	859	20. 3
12	繰			入			金	16, 1	8	14, 179	)			302	2		4	Δ 1,	939				15,	988	△ 11.3
13	繰			越			金	37, 23	2	37, 232	2												22,	199	67. 7
14	諸			収			入	89, 80	1	77, 202	2						Δ	. 12,	659				68,	485	12. 7
15	県						債	261, 90	4	145, 305	5			5, 953	3		Δ	116,	659				66,	204	119. 5
	通			常			債	260, 25	6	143, 597	7			5, 953	3		Δ	116,	659				62,	260	130. 6
	臨	時	財	政	対	策	債	1, 70	8	1, 708	3												3,	944	△ 56.7
		合			計			1, 451, 58	1	1, 080, 16			2	28, 581			Δ	371,	420				727,	187	48. 5

<sup>(</sup>注) 1 予算現額には、前年度からの繰越額221,937百万円が含まれています。

## 第23表 令和6年度一般会計歳出款別決算見込額調

△印減(単位:百万円、%)

									+ 14 · 11/1/11 / 0/
				予算現額	決算見込額	令和7年度への	残 額	令 和 5 年 度	対前年度増減率
	区	分		) House	八升九之最	繰 越 額	172 BR	決 算 額	<u>B-D</u>
				Α	В	С	A-B-C	D	D
1 請	義	会	1 1	1, 149	1, 119		30	1, 096	2. 1
2 糸	公	務	1	121, 024	119, 192	1, 290	542	150, 672	△ 20.9
3 13	夏旧	• 復	興	296, 561	278, 811	14, 221	3, 529	_	皆増
4 பி	鱼	振	興費	6, 164	5, 377	701	86	17, 836	△ 69.9
5 🕏	て化観	光スポ	ーツ書	27, 323	26, 487	745	91	7, 951	233. 1
6 俊	建 康	福	祉 費	103, 666	97, 426	4, 671	1, 569	110, 141	△ 11.5
7 组	E 活	環	境	11, 083	9, 394	1, 576	113	5, 198	80. 7
8 産	有 工	労	働	81, 040	45, 382	8, 864	26, 794	44, 259	2. 5
— 観	見	光	1	-	_	_	_	14, 996	皆減
9	<b>基林</b>	水 産	業	62, 831	44, 971	16, 069	1, 791	42, 419	6. 0
10 Д	Ė	木	1	117, 120	77, 891	37, 605	1, 624	80, 578	△ 3.3
11 誓	Š.	察	1	26, 475	26, 155	197	123	25, 349	3. 2
12 孝	女	育	1	108, 374	105, 953	1, 176	1, 245	94, 409	12. 2
13 🖇	害	復	旧	408, 216	132, 126	220, 052	56, 038	12, 666	943. 2
14 4	7	債	ij	80, 363	80, 362		1	81,018	△ 0.8
15 <del>]</del>	5	備	1	192			192		_
	合	Ē.	†	1, 451, 581	1, 050, 646	307, 167	93, 768	688, 588	52. 6

<sup>(</sup>注)予算現額には、前年度からの繰越額221,937百万円が含まれています。

<sup>2</sup> 予算現額に対する増減には、令和7年度への繰越しに係る分担金及び負担金の未収入額2,255百万円、国庫支出金の未収入額198,295百万円、 諸収入の未収入額12,991百万円及び県債の未収入額65,044百万円が含まれています。

<sup>(</sup>注)「文化観光スポーツ費」の令和5年度決算額は「県民文化スポーツ費」の額です。

#### 第24表 令和6年度一般会計歲出性質別決算見込額調

△印減(単位:百万円、%)

							—:  - #2¢	上位,日月月、70/
_			予算現額	決算見込額		梼	令和5年度	対前年度増減率
区	分				繰 越 額		決 算 額	<u>B – D</u>
			Α	В	С	A-B-C	D	D
職	員	費	137, 531	136, 113		1, 418	126, 092	7. 9
給	与	等	125, 612	125, 178		434	120, 597	3.8
退	哉 手	当	11, 901	10, 917		984	5, 473	99. 5
恩給及	び退職年	金	18	18			22	△ 18.2
投 資	的 経	費	580, 728	241, 923	279, 043	59, 762	131, 287	84. 3
一 般	公 共 事	業	106, 403	59, 039	44, 220	3, 144	64, 543	△ 8.5
国庫補	助建設事	業	7, 693	5, 779	1, 552	362	6, 032	△ 4.2
— 般	単 独 事	業	46, 802	33, 786	12, 791	225	37, 307	△ 9.4
公共货	害復旧事	業	277, 550	56, 526	192, 481	28, 543	9, 389	502. 0
単独災	害復旧事	業	39, 920	10, 443	14, 323	15, 154	1, 773	489. 0
国直轄	事業費負担	金鱼	94, 172	75, 202	6, 636	12, 334	12, 121	520. 4
受 :	托 事	業	8, 188	1, 148	7, 040		122	841.0
土木施	設維持補作	多費	1, 827	1, 821	5	1	1, 820	0.1
一 般	行 政 経	費	651, 261	590, 555	28, 119	32, 587	348, 529	69. 4
国庫補	助のあるも	。 の	353, 601	301, 855	24, 660	27, 086	144, 433	109. 0
国庫補	助のないも	。 の	297, 660	288, 700	3, 459	5, 501	204, 096	41. 5
公	債	費	80, 234	80, 234			80, 860	△ 0.8
合	計		1, 451, 581	1, 050, 646	307, 167	93, 768	688, 588	52. 6
	给退恩投一国一公单国受土一国国公给 。	職	職 与 場 と と と と と と と と と と と と と	展 負 費 137,531 名	機     員     費     137,531     136,113       給     与     等     125,612     125,178       退     職     手     11,901     10,917       恩給及び退職年金     18     18       投資的経費     580,728     241,923       一般公共事業     106,403     59,039       国庫補助建設事業     7,693     5,779       一般単独事業     46,802     33,786       公共災害復旧事業     277,550     56,526       単独災害復旧事業     39,920     10,443       国直轄事業費負担金     94,172     75,202       受託事業     8,188     1,148       土木施設維持補修費     1,827     1,821       一般行政経費     651,261     590,555       国庫補助のあるもの     353,601     301,855       国庫補助のないもの     297,660     288,700       公債費     80,234     80,234	区分     予算現額 A     決算見込額 B     機 越 額 C       職員費     137,531     136,113       給 与等     125,612     125,178       退職手当     11,901     10,917       恩給及び退職年金     18     18       投資的経費     580,728     241,923     279,043       一般公共事業     106,403     59,039     44,220       国庫補助建設事業     7,693     5,779     1,552       一般単独事業     46,802     33,786     12,791       公共災害復旧事業     277,550     56,526     192,481       単独災害復旧事業     39,920     10,443     14,323       国直轄事業費負担金     94,172     75,202     6,636       受託事業     8,188     1,148     7,040       土木施設維持補修費     1,827     1,821     5       一般行政経費     651,261     590,555     28,119       国庫補助のあるもの     353,601     301,855     24,660       国庫補助のおいもの     297,660     288,700     3,459       公債費     80,234     80,234	区分     予算規額 A     決算見込額 B     機 C     越 A - B - C     額 A - B - C       職職員費     137,531     136,113     1,418       給 与等     125,612     125,178     434       退職手当     11,901     10,917     984       股資的経費     580,728     241,923     279,043     59,762       一般公共事業     106,403     59,039     44,220     3,144       国庫補助建設事業     7,693     5,779     1,552     362       一般単独事業     46,802     33,786     12,791     225       公共災害復旧事業     277,550     56,526     192,481     28,543       単独災害復旧事業     39,920     10,443     14,323     15,154       国直轄事業費負担金     94,172     75,202     6,636     12,334       受託事業     8,188     1,148     7,040       土木施設維持補修費     1,827     1,821     5     1       一般行政経費     651,261     590,555     28,119     32,587       国庫補助のあるもの     353,601     301,855     24,660     27,086       国庫補助のおるもの     297,660     288,700     3,459     5,501       公債費     80,234     80,234     80,234	区分       予算現額 A       決算見込額 B       令和7年度への 繰越額 C       残 A B       一段 A B       一日 A B </td

<sup>(</sup>注)予算現額には、前年度からの繰越額221,937百万円が含まれています。

## 第25表 令和6年度県税収入見込額調

△印減(単位:千円、%)

		区 分		予算現額	調定見込額	収入見込額	収の		予 算 現 額 に 対する増減額		対前年度増 <u>C - D</u>	
				А	В	С	"	1件 八 几	アンショル in	人 D	<u>C L</u>	_
1	旧	 民	税	48, 956, 315	50, 105, 007	48, 956, 315		28. 2	0 7	49, 401, 828	Δ	0. 9
l '	ᅏ	個	1)T.	44, 326, 365			_	25. 5	0	45, 123, 852	Δ	1.8
		法	7	4, 462, 522	4, 488, 195	4, 462, 522	H	2. 6	0	4, 176, 273	Δ	6. 9
		利子	割	167, 428	167, 428		H	0. 1	0	101, 703		64. 6
2	車	業	税	47, 605, 805	47, 769, 547	47, 605, 805	-	27. 4	0	43, 598, 541		9. 2
-	<b>尹</b>	個		1, 850, 000			_	1.1	0	1, 840, 815		0.5
		法	ᄉ	45, 755, 805	45, 815, 612	45, 755, 805	_	26. 3	0	41, 757, 726		9.6
_	ДШ		<u>х</u>				-		0			
3	地	方 消 費	税	42, 258, 472	42, 258, 472	42, 258, 472	_	24. 3	0	36, 308, 977		16. 4
		譲渡	割	39, 058, 782			_	22. 5	0	32, 762, 888		19. 2
<u> </u>	_	貨物	割	3, 199, 690	3, 199, 690		_	1.8	0	3, 546, 089	Δ	9.8
4	_	動産取得	税	3, 204, 829	3, 372, 979	3, 204, 829	-	1.8	0	2, 667, 211		20. 2
-	県	たばこ	税	1, 280, 000	1, 280, 000	1, 280, 000	-	0. 7	0	1, 301, 380	Δ	1.6
	ゴ	ルフ場利用	税	450, 000	452, 698		_	0.3	0	500, 621	Δ	10. 1
7		油 引 取	税	10, 532, 385				6. 1	0	9, 745, 497		8. 1
8	自	動 車	税	18, 742, 141	18, 958, 539			10. 8	0	18, 750, 268		0.0
		環 境 性 能	割	1, 662, 243	1, 662, 243	1, 662, 243	_	1. 0	0	1, 423, 275		16.8
		種 別	割	17, 079, 898	17, 296, 296	17, 079, 898	L	9. 8	0	17, 326, 993	Δ	1.4
9	鉱	区	税	100	117	100		0.0	0	146	Δ	31.5
10		猟	税	9, 000	9, 000	9, 000		0.0	0	9, 870	Δ	8.8
11	核	燃料	税	770, 000	770, 000	770, 000		0. 4	0	770, 452		_
12	旧	法による	税	0	0	0		0.0	0	46, 543	Δ	100.0
		自動車取得	税	0	0	0		0.0	0	46, 543	Δ	100.0
県		税 合	計	173, 809, 047	175, 606, 975	173, 809, 047		100. 0	0	163, 101, 334		6.6
実		質 県	税	220, 338, 174	222, 136, 102	220, 338, 174		_	0	207, 052, 533		6. 4

実質
 県
 税
 220, 338, 174
 222, 136, 102
 220, 338, 174

 (注) 実質県税は、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税を加えたものです。

# 第26表 令和6年度特別会計決算見込額調

(単位:百万円)

						(丰盛:日2511)
会	Ē	<del> </del>	名	歳入決算見込額 A	歳出決算見込額 B	A — B
証			紙	4, 334	2, 959	1, 375
±	地	取	得	8, 872	8, 872	0
围	民 健	康	保 険	99, 306	98, 661	645
母	子父子寡	婦福初	止 資 金	244	53	191
中	小企業近代	化資金	貸付金	279	211	68
林	業改	善	資 金	186	0	186
沿	岸漁業	改善	資 金	252	0	252
公	営	競	馬	32, 040	31, 965	75
港	湾	整	備	3, 094	1, 832	1, 262
育	英	資	金	2, 256	144	2, 112
公	債	管	理	157, 098	157, 098	0
合	·		計	307, 961	301, 795	6, 166

# 第27表 令和6年度事業会計決算見込額調

△印減(単位:百万円)

숲 計			名	収入決算見込額 A	支出決算見込額 B	A — B
中央病院事業	収	盖 的	収 支	25, 970	27, 000	△ 1,030
中 大 柄 阮 事 未	資	卜的	収 支	3, 080	4, 390	△ 1,310
こころの病院事業	収	盖 的	収 支	3, 481	3, 526	△ 45
こころの病院事業	資	卜的	収 支	399	573	△ 174
港湾土地造成事業	収	盖 的	収 支	6	17	△ 11
	資	卜 的	収 支			
流域下水道事業	収	盖 的	収 支	8, 990	9, 717	△ 727
	資	卜的	収 支	1, 109	1, 523	△ 414
水道用水供給事業	収	盖 的	収 支	6, 044	5, 463	581
小坦用小供帕争未	資	卜的	収 支	5, 369	7, 732	△ 2, 363
	収	盖 的	収 支	44, 491	45, 723	△ 1, 232
合 計	資	卜的	収 支	9, 957	14, 218	△ 4, 261
		計		54, 448	59, 941	△ 5, 493

#### 第28表 令和6年度末県債目的別現在高調

(単位:千円、%)

										_								r			(里1	立:千	· H 、	%)
							A 7-	_	<del></del>	L	令	和6年	度に	こおり	ナる±	曽減		令	和 6	6年	度末			
		区		3	分		令 和 現 <i>在</i>		年 度 末 高 (A)	借	入	額	(B)	偿	還	額	(C)	現		在	高	構	成	比
												렍	(D)	貝	述	렍	(0)		+	(B) -	- (C)			
	1	普		通		債	7	29	,627,694		50	6,366	,000		44	,865	860		74	11,12 <sup>-</sup>	7,834		5	56.0
		±				木	4	48	,538,109		32	2,635	,000		26	,936,	394		45	54,23	6,715		3	34.4
		農		林	水	産		74,	,024,713			7,550	,000		4	,357	602		7	77,21	7,111			5.8
		教	:			育		33,	,242,625		4	4,906	,000		2	2,710	061		3	35,43	8,564			2.7
		公	. '	営	住	宅		5,	,992,443			151	,000			499	716			5,643	3,727			0.4
					半島地雨 関道							29	,000				0			2	9,000			0.0
		そ		の		他	1	67,	,829,804		11	1,095	,000		10	,362,	087		16	88,56	2,717		1	12.7
	2	災 !	害	復	旧	債		13,	,008,197		84	4,904	,000			663	158		9	97,24	9,039			7.3
		±				木		8,	,518,199			1,303	,000			632	517			9,18	8,682			0.7
般		農		林	水	産			411,875			58	,000			26,	641			44:	3,234			0.0
会計					半島地雨 関道			3,	,895,000		8	3,513	,000				0		8	37,40	8,000			6.6
н		そ		の	ı	他			183,123			30	,000			4,	000			209	9,123			0.0
	3	そ	の	1	他	債	4	15	,458,755		4	4,034	,827		30	,441,	346		38	39,05	2,236		2	29.5
		退	職	手	当	債		32	,665,372				0		1	,611,	653		3	31,05	3,719			2.4
		朝		貸		債		16	,634,953				0			614	346		1	16,020	0,607			1.2
		臨	時	財政	対策	賃債	3	39	,105,971			1,708	,000		26	,724	357		31	14,08	9,614		2	23.8
		_		ナト	関 連	債		10	,062,000				0			201,	240			9,860	0,760			0.7
					半島地雨 関源				77,000		:	2,326	,827				0			2,40	3,827			0.2
		そ		の	1	他		16	,913,459				0		1	,289,	750		1	15,62	3,709			1.2
			計	ŀ			1,1	58,	,094,646		14	5,304	,827		75	,970	364		1,22	27,429	9,109		g	92.8
	計 ( コロ:	、臨 時 ナ関連値			ナ 策 値 連債を		8	04	,954,675		5	7,728	,000		49	,044,	767		81	13,63	7,908			_
	母三	子父子	- 寡	婦 福	<b>祉</b> 資	金			710,002											710	0,002			0.0
特	中	小企	業 近	i 代	化資	金		12	,978,048							155	315		1	12,82	2,733			1.0
別会	公	営	5 1	競	ŧ	馬			783,810							52	380			73	1,430			0.1
計	港	湾	3	整		備		11,	,010,710			1,311	,000			843	575		1	11,478	8,135			0.9
			計	<u> </u>				25	,482,570			1,311	,000		1	,051,	270		2	25,74	2,300			2.0
+	病	防	Ē	事		業		36	,837,313			1,924	,000		2	,997	199		3	35,76	4,114			2.7
事業	流	域下	· 小	〈道	事	業		5	,583,093			239	,000		1	,555,	770			4,26	6,323			0.3
会計	水	道用	水	供系	給 事	業		26	,346,447			5,163	,000		2	,399	643		2	29,10	9,804			2.2
н	計					68,	,766,853			7,326	,000		6	,952	612		6	69,140	0,241			5.2		
		合		計			1,2	52	,344,069		15	3,941	,827		83	,974	246		1,32	22,31	1,650		10	0.00

<sup>(</sup>注) 1 借入額には、前年度からの繰越額 43,693,000千円が含まれています。

<sup>(</sup>一般会計 40,802,000千円、港湾整備特別会計 863,000千円、流域下水道事業会計 157,000千円、水道用水供給事業会計 3,189,000千円)

<sup>2</sup> 臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源不足に対応するため、特例として地方が発行するいわば赤字地方債であり、 その償還額全額が交付税で措置されるものです。

<sup>3</sup> コロナ関連債とは、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減等に対応するため発行した減収補塡債、猶予特例債です。

# 第29表 令和6年度末県債借入先別現在高調

(単位:千円)

		分		令和6年度		:	利 率	別	内 訳		
	区	71		末現在高	1.0%以下	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下	6.0%以下	7.0%以下
	財	務	省	180,174,611	141,583,842	38,590,769					
_	簡管		険 構	5,895,594	47,853	3,515,464	2,332,277				
	地 金		体 構	25,528,943	21,006,440	1,919,113	412,468	2,019,310	102,612	45,000	24,000
般	銀	行 等 縁	故	989,158,067	931,232,167	57,925,900					
会	市	場公	募	25,000,000	25,000,000						
	国	土 交 通	省	1,602,067	1,602,067						
計	内	閤	府	69,827	69,827						
		計		1,227,429,109	1,120,542,196	101,951,246	2,744,745	2,019,310	102,612	45,000	24,000
	財		省	750,893	142,552	608,341					
特	地 金		体 構	55,993	55,993						
別	銀	行 等 縁	故	11,402,678	10,349,248	1,053,430					
会	厚	生 労 働	省	710,002	710,002						
計	中基		業 構	12,822,734	11,415,291		4,512	349,415	1,053,516		
		計		25,742,300	22,673,086	1,661,771	4,512	349,415	1,053,516		
事	財		省	58,541,823	51,638,421	6,236,298	652,309	14,795			
業	地 金		体 構	3,040,989	1,002,498	1,533,377	505,114				
会	銀	行 等 縁	故	7,557,429	7,168,469	388,960					
計		計		69,140,241	59,809,388	8,158,635	1,157,423	14,795			
	슫	h 計		1,322,311,650	1,203,024,670	111,771,652	3,906,680	2,383,520	1,156,128	45,000	24,000

# 第30表 令和6年度末債務負担行為現在高調

(単位:千円)

					(単位:十口)
	区分	令和5年度末 現在高	令和6年度(	こおける増減	令和6年度末 現在高
	<u>Б</u> //	- 現11日 (A)	新規設定(B)	予算化額等(C)	(A)+(B)-(C)
	公共・国建・公災・その他	36, 427, 490	40, 354, 305	20, 566, 024	56, 215, 771
般会計	単独	9, 430, 297	4, 630, 576	7, 362, 691	6, 698, 182
āI	計	45, 857, 787	44, 984, 881	27, 928, 715	62, 913, 953
特	公営競馬特別会計	957, 324	0	156, 594	800, 730
別会計	港湾整備特別会計	128, 000	30, 000	55, 000	103, 000
āI	計	1, 085, 324	30, 000	211, 594	903, 730
	港湾土地造成事業会計	0	0	0	0
事業	流域下水道事業会計	4, 179, 072	4, 063, 000	2, 397, 612	5, 844, 460
会計	水道用水供給事業会計	2, 042, 000	3, 303, 000	1, 072, 000	4, 273, 000
	計	6, 221, 072	7, 366, 000	3, 469, 612	10, 117, 460
	合 計	53, 164, 183	52, 380, 881	31, 609, 921	73, 935, 143

# 第31表 令和6年度県有財産の状況

△印減

				ム印源
区 分	令和6年9月末 現在高 A	令和6年度下半期 における増減 B	令和7年3月末 現在高 A+B	備考
土 地	65, 007, 919. 39 m²	△ 9,065.39 m²	64, 998, 854. 00 m²	
建物	2, 084, 648. 82 m²	9, 715. 53 m²	2, 094, 364. 35 m²	
立    木	3, 486, 908. 60 m²	△ 6, 538. 70 m²	3, 480, 369. 90 m²	
動產	4 隻 2 機			船舶 航空機
物権	6, 849, 064. 00 ㎡ 1 件	△ 3, 969. 00 m²		地上権、地役権 温泉権
無体財産権	212 件	12 件	224 件	特許権、著作権、育成者 権、実用新案権、商標権
有 価 証 券	3, 781, 525, 500 円		3, 781, 525, 500 円	
出資による権利	56, 358, 529, 996 円	4, 920, 905, 032 円	61, 279, 435, 028 円	
物品	9, 317 件	77 件	9, 394 件	
債権	74, 704, 531, 823 円	△ 40,994,478円	74, 663, 537, 345 円	
基金	233, 570, 040, 001 円	21, 448, 073, 986 円	255, 018, 113, 987 円	

<sup>(</sup>注) 令和6年度末現在における見込みです。

## 第32表 令和6年度下半期資金繰り状況

(単位:百万円)

										\ \	· H///
区	分	令和6年 9月末累計	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月	累計
収	入	416, 659	32, 649	69, 251	57, 965	22, 270	41, 004	290, 157	52, 254	97, 953	1, 080, 161
支	田	422, 145	47, 262	51, 750	61, 877	36, 996	28, 996	237, 297	125, 350	38, 973	1, 050, 646
収入支差引列	z 出 累 計 桟 高 A	△ 5, 487	△ 20, 100	△ 2, 599	△ 6,511	△ 21, 237	△ 9, 230	43, 630	△ 29,466	29, 515	29, 515
— 時 残	借 入 金 高 B										
	残 高 \+B	△ 5, 487	△ 20, 100	△ 2,599	△ 6,511	△ 21, 237	△ 9, 230	43, 630	△ 29, 466	29, 515	29, 515

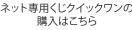
<sup>(</sup>注) 1 月末現在高の不足額は、基金からの繰替運用などで補てんしています。

<sup>2</sup> 端数処理により、計数が一致しないことがあります。











(火)まで